

令和5年第9回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和5年8月22日（火）

午後1時30分開会

第2庁舎8階 801会議室

日程	議 題	
第1		会議録署名委員の指名
第2	議案第33号	令和5年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
第3	議案第34号	令和6年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について
第4	議案第35号	小金井市社会教育委員の委嘱について
第5	議案第36号	小金井市公民館運営審議会委員の委嘱について
第6	報 告 事 項	1 令和5年度及び令和6年度海の移動教室について
		2 令和5年度文部科学省「次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進事業」について
		3 その他
		4 今後の日程
第7	代処第16号	職員の人事異動に関する代理処理について
第8	代処第17号	職員の人事異動に関する代理処理について
第9	議案第37号	職員の人事上の措置について

議案第 33 号

令和 5 年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

令和 5 年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、別紙のとおり点検及び評価をする。

令和 5 年 8 月 22 日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊 雅士

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うため、本案を提出するものであります。

令和5年度

**小金井市教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書**

(評価対象:令和4年度事業)

小金井市教育委員会

はじめに

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の中で「教育委員会は、毎年、教育委員会における活動状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と定められています。また、同条第2項では、「点検及び評価を行うに当たっては、学識経験者の知見の活用を図るもの」とされているところです。

小金井市教育委員会では、教育目標及び基本方針の実現に向け、「第3次明日の小金井教育プラン」及び「第4次小金井市生涯学習推進計画」に基づいて推進する「教育施策」に係る主な事業（34事業）について「点検及び評価表」を作成することとしています。

令和5年度（令和4年度事業評価）については、3人の学識経験者からいただいた貴重なご意見を踏まえ、以下のとおり評価報告書を作成しました。

小金井市教育委員会

目 次

小金井市教育委員会の教育目標・教育スローガン	1
小金井市教育委員会の基本方針	2
令和4年度教育施策	3
教育目標・基本方針・各計画・教育施策の関係	9
令和5年度 点検及び評価対象事業	10
令和5年度 評価基準	11
点検及び評価表【学校教育】	
1 概要	12
2 評価結果総括	12
3 評価表	13
点検及び評価表【生涯学習】	
1 概要	39
2 評価結果総括	39
3 評価表	40
令和5年度 点検及び評価に係る学識経験者の意見	54
参考資料	58
1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律	
2 小金井市教育委員会の事務の管理及び執行の状況について の点検及び評価の実施に関する要綱	
3 令和4年度教育委員会運営状況	
4 令和4年度小金井市立小・中学校 学校行事・連合行事等日程表	

小金井市教育委員会の教育目標

小金井市教育委員会は、令和4年第1回小金井市教育委員会定例会において、以下の教育目標を報告しています。

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われるべきものである。

また、教育には、一人一人の子供が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となることが求められている。

小金井市教育委員会は、このような考え方に立って、「いかそうみどり 増やそう 笑顔 つなごう人の輪 小金井市」の実現を目指し、以下の「教育目標」に基づき、積極的に教育行政を推進していく。

小金井市教育委員会は、一人一人の子供が未来を創造する当事者として、活発な好奇心をもち、創造的な課題発見・解決力を身に付けるとともに、健康で人間性豊かに成長することを願い

- 自他の人権や多様な文化を尊重し、寛容で思いやりのある人
- 自ら学び協働して問題を解決していく、創造力豊かな人
- 地域社会の一員として、社会貢献できる人
- 健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく生きる人

の育成に向けた学校教育を推進する。

また、すべての市民が生涯を通じ、個性が活かされ、より豊かな生活を営めるよう

- 自らを高める学習の機会の創出
- 学び合いの場、多様な交流の場の創出

が提供できるよう生涯学習を推進する。

そして、この学校教育と生涯学習の充実に向けて、家庭・学校及び地域が相互に連携・協力できる教育を推進する。

教育スローガン

本市では、教育スローガンとして以下を掲げています。

笑顔いっぱい、わくわくいっぱい

「笑顔いっぱい」には、一人一人を大切に作る空気があります。「わくわくいっぱい」には、一人一人が生きる真の学びがあります。この教育スローガンの下、一人一人のその人らしさが、最大限生きる教育環境を整えます。

基本方針

基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

すべての子供たちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育むことが求められている。

このため、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

基本方針2 「個性」と「創造力」の伸長

子供たち一人一人が、国際社会に生き社会の変化に対応できるよう、自分のよさや可能性を認識できる自己肯定感を育み、持続可能な社会の創り手となることが求められている。

このため、子供たちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、国際社会に生きる日本人を育成する教育を推進する。

基本方針3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立

子供たちには、基礎的・基本的な知識・技能の習得と、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力、人間性等の涵養が求められている。

このため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めるとともに、保護者や地域に信頼される魅力ある学校づくりを目指した学校経営を支援する。

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

市民一人一人が、生涯にわたって学び、その成果を社会に還元できるようにするとともに、次代を担う子供たちの健やかな成長を社会全体で支えることが求められている。

このため、学校・家庭・地域の教育力を高め、その連携が進むよう支援するとともに、市民が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図る。

令和4年度教育施策

小金井市教育委員会では、「教育目標」及び「基本方針」を実現するための「第3次明日の小金井教育プラン」、「第4次生涯学習推進計画」に基づき、総合的に教育施策を推進するため、令和4年度の教育施策を次のとおり定めました。

1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

(1) 人権教育の推進

ア 人権教育に係る教員研修の実施

(ア) 人権について正しく理解し、その権利の行使に伴う責任を自覚して相互に尊重し合い共存できる平和で豊かな社会を実現するため、全教員が「小金井市子どもの権利に関する条例」を理解し、教育活動全体を通じた組織的・計画的な人権教育推進体制を構築する。

(イ) 児童・生徒の「よりよく生きたい」という意欲や願いを教員が受け止め、児童・生徒の可能性を引き出し、信頼関係に基づいた指導を推進するため、すべての教員の人権感覚を磨き、人権課題についての理解と認識を深める教員研修を実施する。

イ いじめ防止対策推進条例の周知と運用

(ア) 「小金井市いじめ防止対策推進条例」に基づき、小金井市及び学校が「いじめ防止基本方針」を策定し、いじめはどここの学校にも起こりうるという認識の下、学校と家庭、地域社会が連携し、いじめをしない・見逃さないことを児童・生徒の心に浸透させる。

(イ) 誰もが性別に関わりなく個人として対等に尊重され、一人一人に自らの意思による個性と能力を発揮する機会が確保される男女平等社会の実現を目指した教育を推進する。

(2) 思いやりや公共心の育成

ア いじめ・不登校に関する対策

(ア) 児童・生徒が抱える多様化・複雑化した課題の解決に向け、教員の資質向上を図る。さらにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した組織的な相談体制を一層充実させ学校の教育相談機能の向上を図る。

(イ) 不登校及び不登校傾向児童・生徒一人一人の状況改善に向け、不登校支援員の派遣等、校内支援体制の強化を図る。また、個人指導ファイルを作成・活用し、不登校対策会議等において改善に向けて協議し、専門家からの見解も踏まえ、学校へ指導・助言する。

イ 体験活動・ボランティア活動の充実

(ア) 協力して役割を果たす大切さを考える集団宿泊活動、社会の一員である自覚と互いが支え合う社会の仕組みを考えるボランティア活動、自然や動植物を愛し大切に作る心を育てる自然体験活動の充実を図る。持続可能な開発目標と関連付けた学習活動において、児童・生徒が自分にできる取組を考え実践する。

(イ) 幅広い年齢層の人々と接しながら、地域社会に対する愛着を高めるととも

に、社会に貢献する態度を育てる地域行事への参加など、児童・生徒の道徳性を養う上で有効な体験活動の充実を図る。

- (ウ) 児童・生徒の豊かな学びの実現のために、地域住民による学校支援活動、放課後の教育活動、地域文化活動等の実施を支援する。

ウ 道徳教育の充実

- (ア) 思いやりの心や公共心を着実に育むため、児童・生徒一人一人が道徳的価値について、考え、議論する道徳授業を展開できるよう指導・助言する。
- (イ) 学校・保護者・地域社会が一体となって取り組む道徳教育に資するため、道徳の授業を公開する道徳授業地区公開講座の充実を図る。

2 「個性」と「創造力」の伸長

(1) 個性と創造力を伸ばす教育の推進

ア その子らしさを伸ばす教育の推進

- (ア) 児童・生徒の表現力を高めるために、まず教員が児童・生徒の声に耳を傾け、しっかりと聴き、児童・生徒が自分の考えを安心して伝えることができる教育活動を展開する。
- (イ) 学校の枠をこえて、児童・生徒が自分の考えや意見を表明する機会の充実を図る。

イ 読書活動・表現活動の充実

- (ア) 学校図書館について、児童・生徒の自主的・協働的な学習活動を支援し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する役割を担う「学習センター」としての活用を推進する。
- (イ) 学校図書館支援員を全校に配置し、各学校における朝読書や読書週間、読み聞かせ、ブックトーク、ビブリオバトル等の活動の充実を図るとともに、読書感想文コンクールを実施する。

ウ 国際社会を生きるための語学指導の充実

- (ア) 児童・生徒が外国語に触れる機会を充実させ、外国語を用いて主体的に自信をもって楽しくコミュニケーションしようとする授業を実現させるため、小・中学校に外国語指導助手（ALT）を配置する。
- (イ) 帰国児童・生徒や外国籍の児童・生徒が、自信や誇りをもって学校生活において自己実現を図ることができるよう、日本語の指導が必要な児童・生徒に対して日本語指導員を派遣する。

エ 個性や創造力を育むための文化的行事の充実

- (ア) 児童・生徒が自他のよさを見つけ合い、自己の成長を振り返ってよさを伸ばそうとする向上意欲につなげるため「連合作品展」「連合音楽会」を開催する。
- (イ) 児童・生徒の豊かな感性・情操を育てるため、より質の高い芸術に触れる機会として「オーケストラ鑑賞教室」「合唱鑑賞教室」等を開催する。

(2) 特別な支援を必要とする児童・生徒の教育の充実

ア （仮称）教育支援センターの設置

- (ア) 幼児期から学校卒業までのライフステージにおいて、切れ目のない支援と

して「一人一人の子どものその子らしさを最大限に伸ばす関わりをチームとして追求する教育支援」を展開する。

- (イ) 多様化・複雑化している児童・生徒が抱える不安や悩みの解決に向け、学校内の相談体制を充実させるとともに、教育相談等の総合窓口としての（仮称）教育支援センターの設置に向け、市の相談業務を集約、整備し、他の相談機関との連携強化を図る。

イ 特別支援教育の推進

- (ア) 「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」の理解促進を図り、学校において「すべての人が幸せにくらせる「まち」を創るためのハンドブック」を活用した授業を実施する。
- (イ) すべての教員が障害に関する知識や配慮等についての正しい理解と認識を深め、障害のある児童・生徒に対する組織的な対応を図るため特別支援教育研修会を充実させる。
- (ウ) 児童・生徒一人一人の障害の状態に応じた合理的配慮について検討し、適切な指導を実施するため、巡回相談、校内委員会を充実させる。

3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立

(1) 確かな学力の確立

ア 個を伸ばす授業改善と学力向上

- (ア) 教員の教科等の専門性や実践的指導力、幅広い識見を高め、授業力を一層向上させるため、全教員が授業を公開し、学習指導案や教材等の市内教員間での共有化を図る。
- (イ) 「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業を展開し、児童・生徒の実態に応じた柔軟な指導を推進するために、日々の授業を振り返り、授業改善推進プランを改定する。

イ 未来を創る力を育むICT活用の推進

- (ア) ICT機器を日常的に授業で活用し、児童・生徒の認知特性や学習の到達度、興味・関心に応じた個別最適化された学びを実現する。
- (イ) ICT機器を効果的に活用することで、児童・生徒に必要な知識を効率的に習得させ、課題発見学習や体験学習の充実を図る。
- (ウ) 発達段階に応じた情報モラル教育を実施し、情報の収集・取舍選択・発信等について適切・安全に行う力を高める指導の充実を図る。
- (エ) 「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック（文部科学省）」を基に、ICT機器の活用による児童・生徒の健康面への影響等について配慮する。

(2) 健康・食育の推進

ア 体育・健康・安全教育の充実

- (ア) 体力向上に取り組み、児童・生徒が主体的に運動やスポーツに親しむ態度を育てる。
- (イ) 「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果を踏まえた重点的な指導を通して、児童・生徒の体力向上を図る

(ウ) 自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うため、安全教育に加え、家庭・地域・医師会・関係機関と連携した、がん教育、救命講習、薬物乱用防止教室を実施する。

(エ) 部活動の維持・充実のために地域人材の活用等を計画的に進め、「部活動指導員」「部活動外部指導員」を配置する。

(オ) 「小金井市立小・中学校版感染症予防ガイドライン」に基づいた感染症対策を実施する。

イ 食育の推進

(ア) 食育を、生きる上での基本と捉え、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付ける。健全な食生活を実践できる児童・生徒を育てるため、食育リーダーを中心として学校教育活動全体を通じた食育の組織的・計画的な推進を図る。

(イ) 食育リーフレットを配布し、家庭における食生活の大切さの理解向上を図る。

(ウ) 給食では、地場野菜を活用した共通献立を提供する。

ウ 給食関連整備

学校給食調理の民間委託によって生み出された財源を活用し、給食施設の充実を図るとともに、労働衛生環境改善のため、計画的に空調設備を設置する。

(3) 信頼される学校づくりの推進

ア コミュニティ・スクールの推進

(ア) 学校運営協議会を中心に、教育活動における学校・家庭・地域相互の連携・協力を推進し、社会に開かれた教育課程を実現する。

(イ) 地域学校協働本部とともに教育活動を支援する人材の確保に努め、児童・生徒の放課後の充実を図り、地域全体で児童・生徒を育てていく環境を構築する。

(ウ) 学校の教育活動を積極的に保護者や地域に公開するとともに、学校評価の結果に基づいた学校運営の改善及び結果の公表を図り、透明性の高い学校運営を推進する。

イ 学校施設の充実

子供たちの安全・安心な教育環境づくりに努めるとともに、地域住民の活動の場として、また災害時の避難所としての役割を果たすために、施設の適切な維持管理及び老朽化対策を進める。

ウ 通学路の安全確保

(ア) 児童・生徒の登下校時の安全を確保するため行政・警察・学校・PTA等による学区内の危険個所の点検を実施する。

(イ) 「子どもを見守る家 カンガルーのポケット」について、児童・生徒へのより一層の理解・啓発を図る。

(ウ) 行政・警察・学校・PTAと連携し学区内の危険個所の点検等を実施する。

エ 学区域の見直し

児童数の増加が予想されるため、地域と市立学校との結びつきを維持しながら

らも、指定校変更に関して柔軟な対応を図る。

オ 豊かな放課後の居場所づくり

(ア) すべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行えるよう、学童保育と放課後子ども教室の在り方、充実した活動場所の提供について検討する。

(イ) コミュニティ・スクールにおける放課後子ども教室のビジョンを構築し、学校の教育内容と系統性のある放課後の過ごし方について研究する。

(4) 教員の研修と働き方改革

ア 校内研修と教員の研修の充実

(ア) 全ての教員が今日的な教育課題に対応するため、教職経験や職層に応じた教員の実践的指導力及び必要とされる能力を高める研究・研修の充実を図る。

(イ) 児童・生徒がICT機器を有効活用し、一人一人の認知の特性や習熟の程度に応じた授業が実践できるよう、大学等と連携した最新かつ実践的な研究の充実を図る。

イ 教員の働き方改革

(ア) 出退勤システムを活用して勤務時間の見える化を図り、在校時間の適切な把握と意識改革の推進を図る。

(イ) 中学校部活動指導員等を派遣し、中学校での部活動指導のアウトソーシングを推進する。

4 「生涯学習」と「文化・スポーツの振興」

(1) 誰もが生涯学習に親しむ環境づくり

ア 0歳から始まる生涯学習

乳幼児とその保護者を対象とした学習メニューの提供をはじめ、子ども・青少年の居場所や体験機会の提供など、「0歳から始まる生涯学習」の支援に努める。

イ 人生100年時代を楽しむ生涯学習の推進～子どもから高齢者まで～

子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも学び合える「人生100年時代を楽しむ生涯学習」の環境づくりに向けて、図書館・公民館・スポーツ施設等をはじめ、市内の関係機関等と連携し、学びの推進を図る。

ウ 共生社会における生涯学習の推進

誰もが自分の状況に応じた学習に取り組めるよう、学習と交流活動の推進を図るとともに、障がいの有無、年齢、性、国籍などに関わりなく、互いに理解し、尊重し合える社会の実現に向けて、各種講座や教室、交流機会の充実を図る。

エ 「新しい日常、新しい生活様式」を踏まえた学びの推進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を受けて、これまでのような形式での講座・教室の開催が難しくなる中、誰もが、いつでも、どこからでも安心して学習に参加できるよう、ICTを活用しながら多様な学習機会や学習情報

を提供するとともに、様々なニーズに合わせた学習の場の充実を図る。

(2) 地域と共につくる生涯学習

ア 学校・地域が連携した生涯学習活動の推進

市内の全公立小中学校において「コミュニティ・スクール」制度の導入や「地域学校協働活動」に取り組み、子どもたちの放課後の居場所づくりの充実に向け、学校と地域が連携した生涯学習活動の推進を図る。

イ 学びの継続と成果の活用の推進

市民が学習の成果を活かし、また身近な人や地域のために還元できるよう、学習成果の発表や活用機会の充実を図る。

ウ 地域団体や学校との連携による学びの推進

社会教育関係団体、スポーツ団体及び大学やNPO法人など、地域の豊かな活動主体の活動を支援するとともに、連携を通じて市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実を図る。

エ 郷土の歴史や芸術・文化に親しむ機会の充実

史跡や文化財及び郷土芸能をはじめとした数多くの郷土資源を活用し、伝統文化や芸能の継承をはじめ、郷土文化に親しむ機会づくりの充実に努める。

(3) 生涯学習のネットワークづくり

ア 支援者の人材育成とコーディネート機能の充実

地域で生涯学習活動を支える地域人材の育成を図るとともに、活動をけん引するリーダーの育成に努める。また、施設の相互利用など、近隣市との交流・連携や、友好都市と文化交流など、市外との広域連携の推進を図る。

イ 社会教育施設等の活用の推進

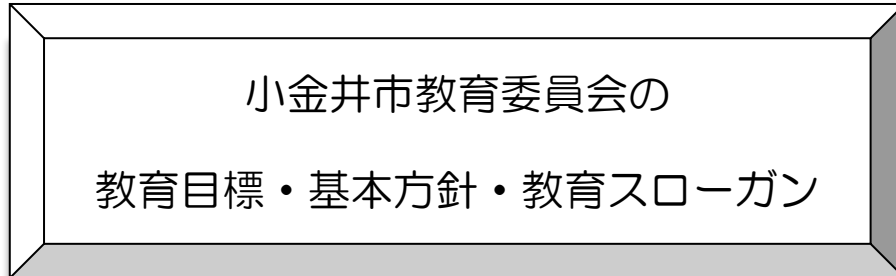
図書館や公民館、スポーツ・レクリエーション施設などの既存の社会教育施設等の有効活用を推進し、施設・設備の整備充実を図る。また、生涯学習に関する情報の収集及び発信などの生涯学習センター機能の整備の推進を図る。

ウ 情報発信・相談体制の充実

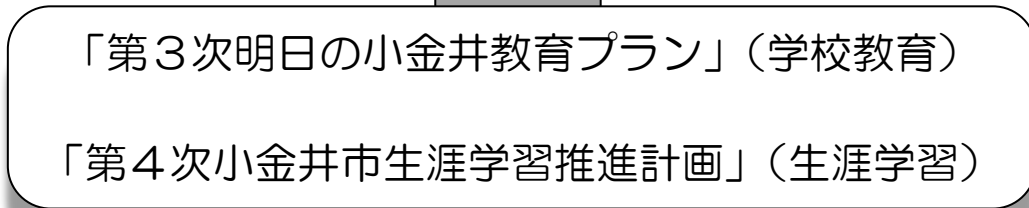
生涯学習に関する必要な情報が手軽に入手できるよう、情報発信場所や発信方法の工夫と充実を図る。また、市民や団体の、様々な学習や生活上の不安・悩みの解決に向けて、気軽に相談できる体制づくりを推進する。

教育目標・基本方針・各計画・教育施策の関係

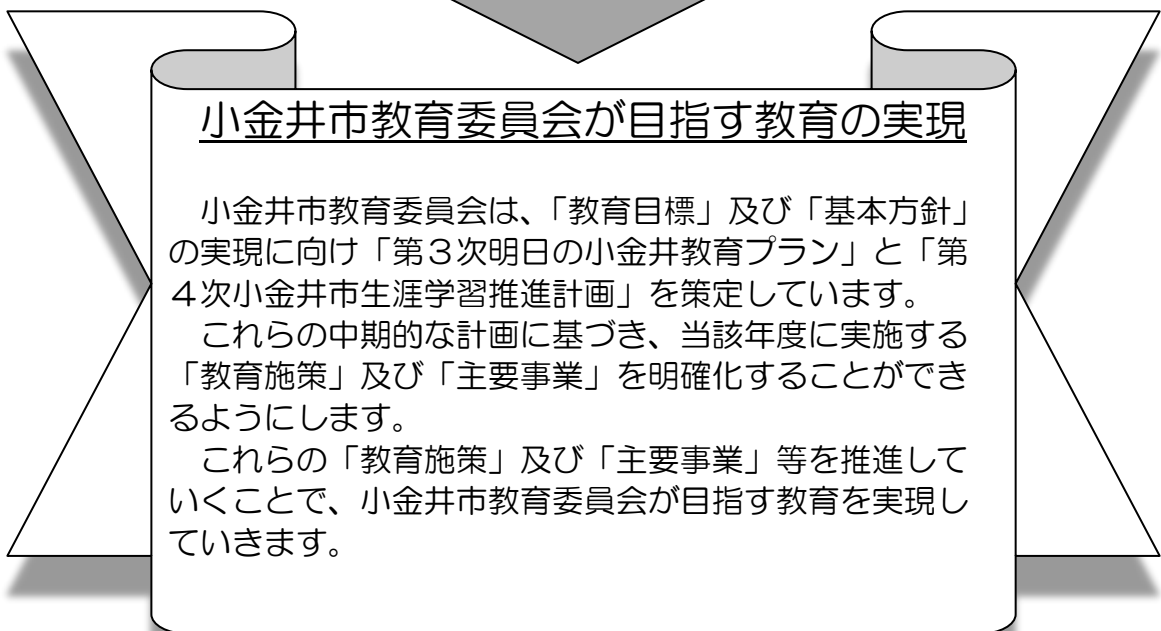
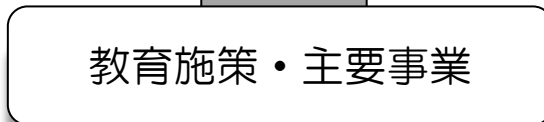
○理想的な原理・原則



○中期的な計画



○当該年度の短期的な計画
(毎年度策定)



令和5年度 点検及び評価対象事業（令和4年度実施事業）

【学校教育】		教育委員会の取組	点検及び評価対象項目名	担当	
小金井市教育委員会の教育目標	第3次明日の小金井教育プラン（R3～R7）	基本方針1 「人権尊重の精神」の育成	施策1 人権教育の推進	1 人権教育に係る教員研修の実施	指導室
			2 いじめ防止対策推進条例の周知と運用	指導室	
		基本方針2 「個性」と「創造力」の伸長	施策2 思いやりや公共心の育成	3 いじめ・不登校に関する対策	指導室
			4 体験活動・ボランティア活動の充実	指導室	
			5 道徳教育の充実	指導室	
		基本方針3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立	施策3 個性と創造力を伸ばす教育の推進	6 その子らしさを伸ばす教育の推進	指導室
				7 読書活動・表現活動の充実	指導室
				8 国際社会を生きるための語学指導の充実	指導室
				9 個性や創造力を育むための文化的行事の充実	指導室
			施策4 特別な支援を必要とする児童・生徒の教育の充実	10 (仮称)教育支援センターの設置	学務課・指導室
				11 特別支援教育の推進	学務課・指導室
			施策5 確かな学力の確立	12 個を伸ばす授業改善と学力向上	指導室
				13 未来を創る力を育むICT活用の推進	学務課・指導室
			施策6 健康・食育の推進	14 体育・健康・安全教育の充実	指導室
				15 食育の推進	学務課・指導室
		16 給食関連整備		庶務課・学務課	
		施策7 信頼される学校づくりの推進	17 コミュニティ・スクールの推進	指導室	
			18 学校施設の充実	庶務課・学務課	
			19 通学路の安全確保	学務課・指導室	
			20 学区の見直し	学務課	
			21 豊かな放課後の居場所づくり	指導室	
		施策8 教員の研修と働き方改革	22 校内研修と教員の研修の充実	指導室	
			23 教員の働き方改革	学務課・指導室	
【生涯学習】		施策の方向性	点検及び評価対象項目名	担当	
小金井市教育委員会の教育目標	第4次小金井市生涯学習推進計画（R3～R7）	施策の方向性1 誰もが生涯学習に親しむ環境づくり	1-1 0歳から始まる生涯学習	生涯学習課・図書館・公民館	
			1-2 人生100年時代を楽しむ生涯学習の推進 ～子どもから高齢者まで～	生涯学習課・図書館・公民館	
			1-3 共生社会における生涯学習の推進	生涯学習課・図書館・公民館	
			1-4 「新しい日常、新しい生活様式」を踏まえた学びの推進	図書館・公民館	
		施策の方向性2 地域と共につくる生涯学習	2-1 学校・地域が連携した生涯学習活動の推進	生涯学習課	
			2-2 学びの継続と成果の活用の推進	生涯学習課・公民館	
			2-3 地域団体や学校との連携による学びの推進	生涯学習課・図書館・公民館	
			2-4 郷土の歴史や芸術・文化に親しむ機会の充実	生涯学習課	
		施策の方向性3 生涯学習のネットワークづくり	3-1 支援者の人材育成とコーディネート機能の充実	生涯学習課・図書館・公民館	
			3-2 社会教育施設等の活用の推進	生涯学習課・図書館・公民館	
			3-3 情報発信・相談体制の充実	生涯学習課・図書館・公民館	

令和5年度 評価基準

令和5年度（令和4年度事業）の点検評価を実施するに当たり、評価指標は以下のとおりとします。

評価	評価基準	今後の事業展開（目安）
A	当該年度目標を達成している。	「拡充」又は 「継続（現状維持）」
B	当該年度目標を概ね達成している。	「継続（現状維持）」又は 「見直し（手法等）」
C	当該年度目標を達成したとはいえ、改善する必要がある。	「見直し（手法等）」
D	当該年度目標を達成することができていない。又は事業に着手できていない。	「廃止（縮小）」

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当該年度目標を達成したとはいえない事業の評価指標は、以下のとおりとします。

評価	評価基準
α	新型コロナウイルス感染症対応の創意工夫がなされた取り組みとなっている。
—	上記以外

点検及び評価表【学校教育】

1 概要

学校教育では、第3次明日の小金井教育プランの8つの施策における全23事業の主要事業を評価対象とした。

令和4年度は、前年度に引き続きコロナ禍の影響を受けたものの、B評価以上及びα評価の事業が、前年度より3事業増加し、22事業であった。コロナ禍で縮小していた事業の再開など、学校教育における事業を推進できた年度であったと評価できる。

主要事業10「(仮称)教育支援センターの設置」では、令和4年8月に「(仮称)小金井市教育支援センター基本構想」を策定し、教育支援センターにおける必要な機能を整理するとともに、施設整備に向けた、基本的な考え方を示した。

また、主要事業17「コミュニティ・スクールの推進」では、新たに5校をコミュニティ・スクールに指定し、学校運営協議会において、地域とともにある学校づくりの推進を行い、地域ぐるみで子供を育てていく環境を整えることができた。

社会が激変し、学校をとりまく状況も大きく変化している中で、今後はより子供たちが主体性を持って、対話をしながら自分の考えを深めていくため、小・中学校、関係機関等と連携し、施策及び事業の推進に取り組んでいくこととする。

2 総括表

	A	B	C	D	α	—
1 人権教育に係る教員研修の実施	○					
2 いじめ防止対策推進条例の周知と運用		○				
3 いじめ・不登校に関する対策		○				
4 体験活動・ボランティア活動の充実						○
5 道徳教育の充実	○					
6 その子らしさを伸ばす教育の推進	○					
7 読書活動・表現活動の充実	○					
8 国際社会を生きるための語学指導の充実	○					
9 個性や創造力を育むための文化的行事の充実					○	
10 (仮称)教育支援センターの設置	○					
11 特別支援教育の推進	○					
12 個を伸ばす授業改善と学力向上	○					
13 未来を創る力を育むICT活用の推進		○				
14 体育・健康・安全教育の充実	○					
15 食育の推進		○				
16 給食関連整備		○				
17 コミュニティ・スクールの推進	○					
18 学校施設の充実	○					
19 通学路の安全確保	○					
20 学区域の見直し		○				
21 豊かな放課後の居場所づくり		○				
22 校内研修と教員の研修の充実	○					
23 教員の働き方改革		○				
合計(事業)	13	8	0	0	1	1

評価表【学校教育】

基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

今の子供たちが成人して社会で活躍する頃には、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えていると予想されている。このような時代にあって、学校教育には、子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことが求められ、どのように社会と関わりよりよい人生を送るかは、すべての子供たちが一人一人の人権の大切さを正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育むことが必要である。

学びを人生や社会に生かすためには、人権教育及び心の教育を充実させ、自他を大切にし、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

《基本方針1の指標》

		計画策定時 (令和元年度)		目標値
		小金井市	東京都平均	
将来の夢や目標をもっていると回答した小・中学生の割合（全国学力・学習状況調査）	小	82.6%	82.6%	東京都平均以上 ただし、前年度を下回らないこと
	中	65.3%	68.6%	
人の役に立つ人間になりたいと思う小・中学生の割合（全国学力・学習状況調査）	小	96.0%	94.3%	
	中	92.9%	92.7%	
学校に行くのが楽しいと思う小・中学生の割合（全国学力・学習状況調査）	小	85.6%	84.7%	
	中	75.4%	80.6%	

《現状値》

		令和4年度		前年度※ (令和3年度)
		小金井市	東京都平均	小金井市
将来の夢や目標をもっていると回答した小・中学生の割合（全国学力・学習状況調査）	小	80.4%	78.5%	77.8%
	中	62.9%	65.4%	64.7%
人の役に立つ人間になりたいと思う小・中学生の割合（全国学力・学習状況調査）	小	95.0%	94.2%	95.8%
	中	93.5%	93.5%	91.0%
学校に行くのが楽しいと思う小・中学生の割合（全国学力・学習状況調査）	小	85.5%	84.9%	85.1%
	中	82.7%	82.4%	80.3%

施 策 1	人権教育の推進	
主要事業1	人権教育に係る教員研修の実施	【担当：指導室】
事業の説明		
<p>自分の人権のみならず他人の人権についても正しく理解し、その権利の行使に伴う責任を自覚して、相互に尊重し合うこと、相互に共存できる平和で豊かな社会を実現するためには、一人一人の人権尊重の精神の涵養を図ることが何より重要である。</p> <p>また、児童・生徒誰もがもっている「よりよく生きたい」という意欲や願いを教員が受け止め、児童・生徒の可能性を引き出し、信頼関係に基づいた指導を進めることが大切である。これを実現するためには、まず、教員一人一人が「小金井市子どもの権利に関する条例」をしっかり理解し、人権尊重の視点に立った研修を実施するとともに、組織的な指導体制を確立する。</p>		

令和4年度の目標【Plan】			
<p>人権について正しく理解し、その権利の行使に伴う責任を自覚して相互に尊重し合い共存できる平和で豊かな社会を実現するため、全教員が「小金井市子どもの権利に関する条例」を理解し、教育活動全体を通じた組織的・計画的な人権教育推進体制を推進する。</p> <p>また、児童・生徒の「よりよく生きたい」という意欲や願いを教員が受け止め、児童・生徒の可能性を引き出し、信頼関係に基づいた指導を推進するため、すべての教員の人権感覚を磨き、人権課題についての理解と認識を深める教員研修の充実を図る。</p>			
令和4年度の取り組み【Do】			
<p>学校訪問では、「小金井市子どもの権利に関する条例」を資料として提示し、教員への周知・徹底を図った。また、校長会で「小金井市子どもの権利に関する条例」に関する研修を各学校で実施するよう指導した。人権教育推進委員会では、各校の人権教育推進委員に対して、人権教育プログラムを基に人権教育の基本的な考え方、教育活動全体を通じた組織的・計画的な人権教育推進体制の推進について指導し、職層毎に研修へ参加させ、近隣地区で開催した人権尊重教育推進校発表会には、各校の人権教育推進委員が参加した。</p>			
令和4年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 人権教育は教育活動全体を通して行うものであり、全ての教育活動の基本であることを、各学校に対し繰り返し指導し、人権課題についての理解と認識を深める研修を計画的に実施できたため。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	今後も、引き続き、職層毎の研修を充実させていく。

施 策 1	人権教育の推進	
主要事業2	いじめ防止対策推進条例の周知と運用	【担当：指導室】
事業の説明		
<p>いじめは、いじめを受けた児童・生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を及ぼし、心に深い傷を残すものである。</p> <p>いじめは、どここの学校でも起こり得るという認識の下、学校は日常的に未然防止に取り組むとともに、いじめを把握した場合には、速やかに解決を図る。また、学校と家庭、地域社会が連携し、条例の趣旨を理解し、いじめをしない・見逃さないことを児童・生徒の心に浸透させる。さらに、子供の権利を保障し、すべての子供が生き生きと健やかに安心して暮らせるまち小金井をつくることを目指すとともに、誰もが性別に関わりなく個人として対等に尊重され、一人一人に自らの意思による個性と能力を発揮する機会が確保される男女平等社会の実現を目指した教育を推進する。</p>		

令和4年度の目標【Plan】			
<p>「小金井市いじめ防止対策推進条例」に基づき、小金井市及び学校が「いじめ防止基本方針」を策定し、いじめはどここの学校にも起こりうるという認識の下、学校と家庭、地域社会が連携し、いじめをしない・見逃さないことを児童・生徒の心に浸透させる。</p> <p>また、誰もが性別に関わりなく個人として対等に尊重され、一人一人に自らの意思による個性と能力を発揮する機会が確保される男女平等社会の実現を目指した教育を推進する。</p>			
令和4年度の取り組み【Do】			
<p>「小金井市いじめ防止対策推進条例」について、校長会・副校長会を通して学校に周知・徹底を図り、「学校いじめ防止基本方針」の改定について指導した。また、条例策定時からの状況の変化等を踏まえ「小金井市いじめ防止基本方針」を見直す作業を行っている。</p> <p>誰もが性別に関わりなく個人として対等に尊重され、自らの意思による個性と能力を発揮する機会を確保するために、中学校に対して、標準服について性別に関係なくスラックスの着用を認めるよう改めて指導した。</p>			
令和4年度自己評価【Check】			
B	A	達成している	評価の理由 学校において、「小金井市いじめ防止対策推進条例」の理解が図られ、いじめの早期発見・早期対応が推進されているが、さらなる組織的対応の充実が求められるため。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>今後も、引き続き、全教員に対して、いじめの認知についての理解を深めていくとともに、生活指導主任研修会などを通して、組織的な対応の充実について指導していく。</p>

施策 2	思いやりや公共心の育成	
主要事業 3	いじめ・不登校に関する対策	【担当：指導室】
事業の説明		
<p>いじめや不登校等、児童・生徒が抱える多様化・複雑化した課題の解決に向け、教員の資質向上を図り、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）と連携した組織的な相談体制を一層充実させ学校の教育相談機能を向上させる。</p> <p>また、不登校対策として、不登校及び不登校傾向児童・生徒一人一人についての個人指導ファイルを作成し、現状の把握及び改善に向けて協議する。また、不登校児童・生徒個人指導ファイルを活用し、個々の事例の改善に向けて専門家から見解を聞き、各学校へ助言する。不登校になりそうな児童・生徒についても、教育委員会主催の不登校対策会議において改善に向けた対応を協議する。</p>		

令和4年度の目標【Plan】			
<p>児童・生徒が抱える多様化・複雑化した課題の解決に向け、教員の資質向上を図る。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した組織的な相談体制を充実させ学校の教育相談機能の向上を図る。</p> <p>また、不登校及び不登校傾向児童・生徒一人一人の状況改善に向け、不登校支援員の派遣等、校内支援体制の強化を図る。また、個人指導ファイルを作成・活用し、不登校対策会議等において改善に向けて協議し、専門家からの見解も踏まえ、学校へ指導・助言する。</p>			
令和4年度の取り組み【Do】			
<p>各校において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを校内の相談体制に位置付け、組織的な対応で課題解決を図った。各校では、不登校コーディネーターを位置付け、不登校児童・生徒の現状把握及び今後の方針について協議し、毎月、一人一人の不登校児童・生徒個人指導ファイルに校長が所見を記入した。7月、12月に開催した市教委主催の不登校対策会議では、不登校児童・生徒への対応について協議した。もくせい教室の活動は、東京学芸大学敷地内での運用を開始し、他地区からの視察も受け入れている。</p>			
令和4年度自己評価【Check】			
B	A	達成している	評価の理由 <p>今年度の目標を概ね達成できているが、市全体として、不登校児童・生徒の人数は増加傾向にあり、さらなる対策の充実が求められるため。</p>
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>学校ごとの不登校児童・生徒の現状を分析し、一人一人の不登校児童・生徒個人指導ファイルを基に、個別の対応を充実させていく。</p> <p>また、もくせい教室と学校との連携を充実させるとともに、多様な学びの機会を設けることに取り組み、児童・生徒一人一人に合わせた支援を行っていく。</p>

施策 2	思いやりや公共心の育成	
主要事業4	体験活動・ボランティア活動の充実	【担当：指導室】
事業の説明		
<p>集団生活を通して協力して役割を果たすことの大切さなどを考える集団宿泊活動、社会の一員であるという自覚と互いが支え合う社会の仕組みを考え、自分自身をも高めるボランティア活動、自然や動植物を愛し、大切に作る心を育てるための自然体験活動の充実を図る。</p> <p>また、幅広い年齢層の人々と接し、人々の生活、文化、伝統に親しみ、地域社会に対する愛着を高めるとともに、地域社会への貢献などを通じて社会に貢献する態度を育てる地域行事への参加など、児童・生徒の道徳性を養う上で有効な豊かな体験活動を充実させる。地域の人的・物的資源の活用や協働、社会教育との連携による、児童・生徒の豊かな学びの実現のために、地域住民による学校支援活動、放課後の教育活動、地域文化活動等の実施を支援する。</p>		

令和4年度の目標【Plan】			
<p>協力して役割を果たす大切さを考える集団宿泊活動、社会の一員である自覚と互いが支え合う社会の仕組みを考えるボランティア活動、自然や動植物を愛し大切に作る心を育てる自然体験活動の充実を図る。</p> <p>また、幅広い年齢層の人々と接しながら、地域社会に対する愛着を高めるとともに、社会に貢献する態度を育てる地域行事への参加など、児童・生徒の道徳性を養う上で有効な体験活動の充実を図る。さらに、児童・生徒の豊かな学びの実現のために、地域住民による学校支援活動、放課後の教育活動、地域文化活動等の実施を支援する。</p>			
令和4年度の取り組み【Do】			
<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により中止されていた、小中学校における集団宿泊活動を再開した。学校内外のボランティア活動及び地域行事への参加についても、対策を行いながら実施した。学校における体験活動は、様々な制限がある中ではあったが、地域住民による学校支援活動、放課後の教育活動、地域文化活動等は、状況を踏まえて活動を行った。</p>			
令和4年度自己評価【Check】			
—	A	達成している	評価の理由 新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な制限の中で教育活動を実施したこともあり、多くの活動が計画通りに実施できなかったため。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input checked="" type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	新型コロナ感染症対策が大幅に緩和されたことを受け、活動の充実を図るが、全てをコロナ禍前の状態に戻すのではなく、教育的意義を明確にし、在り方を検討していく。

施策 2	思いやりや公共心の育成	
主要事業5	道徳教育の充実	【担当：指導室】
事業の説明		
<p>子供たちに思いやりの心や公共心を着実に育むためには、各学校において、子供たち一人一人が道徳的価値について、考え、議論する授業を展開していく必要がある。また、道徳科の指導を充実させるだけでなく、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等、すべての教育活動において、学校全体で組織的・計画的に道徳教育に取り組むことが大切である。さらに、各学校が、道徳授業地区公開講座において道徳の授業を公開し、学校・保護者・地域社会が、子供たちの思いやりの心や公共心の育成について意見を交換するなど、一体となって道徳教育に取り組むことが求められている。</p>		

令和4年度の目標【Plan】			
<p>思いやりの心や公共心を着実に育むため、各学校において、児童・生徒一人一人が道徳的価値について、考え、議論する道徳授業を展開する。</p> <p>また、学校・保護者・地域社会が一体となって道徳教育に取り組めるよう、道徳の授業を公開する道徳授業地区公開講座の充実を図る。</p>			
令和4年度の取り組み【Do】			
<p>児童・生徒一人一人が道徳的価値について考え議論する道徳授業を実施するために、年2回開催した道徳教育推進委員会では、道徳科の指導教諭による授業を参観し、優れた授業実践について全校で共有した。学校・保護者・地域が一体となって道徳教育に取り組むために、全校で道徳授業地区公開講座を開催した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を実施しながら、オンラインを活用した参観を行うなど、各校において道徳授業地区公開講座を工夫して実施した。</p>			
令和4年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を実施しながら、各校において道徳授業地区公開講座を工夫して実施することができたため。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>今後も、状況に応じて感染症対策を実施しながら、保護者や地域の方々に広く道徳の授業を公開し、道徳授業地区公開講座の内容の充実を図る。</p>

基本方針2 「個性」と「創造力」の伸長

生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代となっている。また、急激な少子高齢化が進む中で成熟社会を迎えた我が国にあっては、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待されている。

子供たちの多様性を尊重し、個性と創造力を伸ばすためには、自分のよさや可能性を認識できる自己肯定感を育む必要がある。そのためには、子供たちに安心感や楽しい体験、認められる体験が必要で、個に応じたきめ細やかな指導、幅広い分野で新しい価値を創造できる教育の推進が求められている。

《基本方針2の指標》

		計画策定時 (令和元年度)		目標値
		小金井市	東京都平均	
自分にはよいところがあると思う小・中学生の割合(全国学力・学習状況調査)	小	85.8%	81.3%	東京都平均以上 ただし、前年度を下回らないこと
	中	71.0%	74.1%	
ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがあると回答した小・中学生の割合(全国学力・学習状況調査)	小	96.7%	94.9%	
	中	91.1%	92.6%	
読書は好きと回答した小・中学生の割合(全国学力・学習状況調査)(※)	小	77.7%	75.1%	
	中	65.2%	66.1%	
英語の授業が分かるかと回答した中学生の割合(全国学力・学習状況調査)	中	69.2%	67.2%	

《現状値》

		令和4年度		前年度 (令和3年度)
		小金井市	東京都平均	小金井市
自分にはよいところがあると思う小・中学生の割合(全国学力・学習状況調査)	小	86.4%	80.1%	78.6%
	中	78.8%	78.5%	74.5%
自分でやると決めたことは、やり遂げるようにしていると回答した小・中学生の割合(全国学力・学習状況調査)※1	小	92.1%	86.6%	87.1%
	中	85.6%	84.7%	78.5%
読書は好きと回答した小・中学生の割合(全国学力・学習状況調査)※2	小	77.4%	73.1%	—
	中	67.1%	67.4%	—
英語の授業が分かるかと回答した中学生の割合(全国学力・学習状況調査)※3	中	—	—	—

※1 令和3年度からは、設問の文言が変更となったため、文言を変更。

※2 令和3年度は、全国学力・学習状況調査項目より当設問が除外されたため、指標なし

※3 令和4年度は、全国学力・学習状況調査項目より当設問が除外されたため、指標なし

施 策 3	個性と創造力を伸ばす教育の推進	
主要事業6	その子らしさを伸ばす教育の推進	【担当：指導室】
事業の説明		
<p>複雑化・多様化する社会を生きる子供たちには、協働で創造していくことの大切さについて、実感を通して学ぶ必要がある。そのためには、まず子供たち一人一人の意見を表明できるように安心感のあふれる学級・学校の雰囲気醸成する必要がある。その上で、自分の意見を相手に伝えることができる表現力を高めていくことが大切であるとする。</p> <p>これを実現するためには、まず、教員が子供の声に耳を傾け、しっかり聴き、伝わることの心地よさを実感させることが大切である。その上で、家庭、地域社会との連携を深め、学校内外を通じた児童・生徒の生活の充実と活性化を図り、多くの大人との関わりによって、その子らしさを引き出せるようにすることが大切である。そのために、学校は、家庭、地域社会が連携を図れるようにするとともに、それぞれの教育機能を発揮して、バランスの取れた教育を推進できるようにする。</p>		

令和4年度の目標【Plan】			
<p>児童・生徒の表現力を高めるために、教員が児童・生徒の声に耳を傾け、しっかりと聴き、児童・生徒が自分の考えを安心して伝えることができる教育活動を展開する。</p> <p>また、学校の枠をこえて、児童・生徒が自分の考えや意見を表明する機会の充実を図る。</p>			
令和4年度の取り組み【Do】			
<p>教員が児童・生徒の声に耳を傾けしっかりと話を聴くために、人権教育推進委員会において「子供の権利・人権に関する研修」を実施し、各学校において研修内容を報告するよう指導した。</p> <p>生徒による意見表明を行う機会を設定した「小金井教育の日」（2月開催）では、各中学校がハチドリプロジェクトの取組について紹介し合うなど意見交流を実施した。</p>			
令和4年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	<p>評価の理由</p> <p>各学校に対して、子供の権利に関する内容理解の把握をし、その課題解決を図る研修が実施できた。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら、「小金井教育の日」において生徒による意見交流を実施できたため。</p>
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>関係各課と調整して、多くの児童・生徒が意見表明・意見交流できる機会を設定できるよう、小金井教育の日の実施方法の工夫等も含めて検討していく。</p>

施 策 3	個性と創造力を伸ばす教育の推進	
主要事業7	読書活動・表現活動の充実	【担当：指導室】
事業の説明		
<p>これからの学校図書館は、読書活動の推進のために利活用されることに加え、児童・生徒の自主的・協働的な学習活動を支援することも大切である。また、各教科等の様々な授業で活用されることにより、学校における言語活動や探究活動の場となり、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する役割を担っている。</p> <p>各学校では、年間を通して読書活動推進の計画を立て、朝読書や読書週間など様々な取組を行っている。子供の発達段階に応じて、読み聞かせ、ブックトーク、ビブリオバトルなどを取り入れている学校もある。図書担当の教員を中心に学校図書館支援員、保護者・地域の方々の協力のもと学校図書館の壁面装飾、季節に合わせた書架の装飾など環境整備を行っている。</p>		

令和4年度の目標【Plan】			
<p>学校図書館では、児童・生徒の自主的・協働的な学習活動を支援し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する役割を担う「学習センター」としての活用を推進する。学校図書館支援員を全校に配置し、各学校における朝読書や読書週間において、読み聞かせ、ブックトーク、ビブリオバトル等の読書活動の充実を図る。また、小金井市読書感想文コンクールを実施する。</p>			
令和4年度の取り組み【Do】			
<p>読書活動推進委員会を開催し、各校の読書活動の取組や課題を共有した。また、児童・生徒の読書に対する関心を高め読書活動の充実を図るために、7月に読書感想文コンクールの募集をかけ、11月に表彰式を実施した。</p> <p>また、学校図書館支援員を全校に配置し、学校図書館支援員が学級担任と連携して、読み聞かせ、ブックトーク、校内の掲示物の充実等、各学校における読書活動の充実を図った。</p>			
令和4年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 計画通り、各学校における読書活動の充実が図られ、小金井市読書感想文コンクールが実施できたため。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>今後も、読書活動を推進・充実していくにあたり、各校の優れた実践を全校で共有していく。</p>

施策 3	個性と創造力を伸ばす教育の推進	
主要事業 8	国際社会を生きるための語学指導の充実	【担当：指導室】
事業の説明		
<p>グローバル化が急速に進展する中で、コミュニケーション能力は生涯にわたる様々な場面で必要とされている。学習指導要領では、小学校3・4年生からの外国語活動、小学校5・6年生からの英語が導入された。外国語学習では、生涯にわたって様々な場面で必要となる多様な人々とコミュニケーションできる能力の育成を重視している。児童・生徒の学びが、実際のコミュニケーション場面において活用できる基礎的な力を養うとともに、外国語を用いて主体的に、自信をもって、楽しくコミュニケーションしようとする態度を育てることを目指している。また、国際化の進展に伴い、学校では帰国児童・生徒や外国人児童・生徒に加え、両親のいずれかが外国籍であるなどのいわゆる外国につながる児童・生徒の受け入れが多くなっている。これらの児童・生徒は、文化、言語、生活習慣、行動様式、家庭環境、教育・就学状況など、一人一人様々である。このため、これらの児童・生徒の受け入れにあたっては、一人一人の実態を的確に把握し、当該児童・生徒が自信や誇りをもって学校生活において自己実現を図ることができるように配慮していく。</p>		

令和4年度の目標【Plan】			
<p>小・中学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、児童・生徒が外国語に触れる機会を充実させ、外国語を用いて主体的に自信をもって楽しくコミュニケーションしようとする授業を実現させる。</p> <p>日本語の指導が必要な児童・生徒に対して日本語指導員を派遣し、帰国児童・生徒や外国籍の児童・生徒が、自信や誇りをもって学校生活において自己実現を図ることができるように支援する。</p>			
令和4年度の取り組み【Do】			
<p>小・中学校全校に外国語指導助手（ALT）を配置し、児童・生徒が英語に触れる機会を確保した。授業では、児童・生徒が実際にALTと会話する場面を設定し、会話によるコミュニケーションの体験的学習の充実を図った。日本語指導を希望する児童・生徒に対しては、日本語指導員による個別指導を確実に実施した。</p>			
令和4年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 外国語指導助手（ALT）の活用及び日本語指導員による指導は、計画的に実施できたため。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	外国語指導助手（ALT）の授業時間以外の活用についても検討していく。

施 策 3	個性と創造力を伸ばす教育の推進	
主要事業9	個性や創造力を育むための文化的行事の充実	【担当：指導室】
事業の説明		
<p>児童・生徒が学校生活を楽しく豊かなものにするため、互いの努力を認めながら、協力して美しいもの・よりよいものをつくり出し、互いに発表し合う機会をもつことが大切である。自他のよさを見つけ合う喜びを感じるとともに、自己の成長を振り返り、自己のよさを伸ばそうとする意欲をもつことができるようにしていく。</p> <p>また、多様な文化や芸術に親しみ、美しいものや優れたものに触れることによって豊かな情操を育てていく。</p>		

令和4年度の目標【Plan】			
<p>「連合作品展」「連合音楽会」への参加を通して、児童・生徒が自他のよさを見つけ合い、自己の成長を振り返ってよさを伸ばそうとする意欲を高める。「オーケストラ鑑賞教室」「合唱鑑賞教室」への参加を通して、より質の高い芸術に触れ、児童・生徒の豊かな感性・情操を育てる。</p>			
令和4年度の取り組み【Do】			
<p>1月の「連合作品展」は、基本的な感染症対策を徹底して開催した。</p> <p>5月の「オーケストラ鑑賞教室」及び「合唱鑑賞教室」、12月の「連合音楽会」については、新型コロナウイルス感染症対策として実施回数を分ける等、開催方法を工夫して実施した。</p>			
令和4年度自己評価【Check】			
α	A	達成している	評価の理由 「オーケストラ鑑賞教室」「合唱鑑賞教室」「連合音楽会」について、実施回数を分ける等、開催方法を工夫して実施することができたため。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	基本的な感染症対策を行いながら、実施方法を十分に検討・工夫した上で、事業を実施する。

施策 4	特別な支援を必要とする児童・生徒の教育の充実
主要事業 10	(仮称) 教育支援センターの設置 【担当：学務課・指導室】
事業の説明	
<p>児童・生徒が抱える不安や悩みの要因・背景は、多様化・複雑化しており、その解決には学校内の相談体制の充実のほか、市の相談機関の整備と他の相談機関との連携強化が求められている。そのため現在のもくせい教室業務、教育相談所業務、特別支援教育業務を一つに集約し、教育相談等の総合窓口として(仮称)教育支援センターを設置する。</p> <p>同時に学務課、指導室で行っている就学相談、特別支援教育(固定学級、特別支援教室など)に関する業務を集約することにより、特別な支援が必要な児童・生徒に対し、丁寧に特別支援学級等の入退級に関する業務を行う。</p>	

令和4年度の目標【Plan】	
<p>幼児期から学校卒業までのライフステージにおいて、切れ目のない支援として「児童・生徒一人一人のその子らしさを最大限に伸ばす関わりをチームとして追求する教育支援」を展開する。</p> <p>また、多様化・複雑化している児童・生徒が抱える不安や悩みの解決に向け、学校内の相談体制を充実させるとともに、教育相談等の総合窓口としての(仮称)教育支援センターの設置に向け、市の相談業務を集約、整備し、他の相談機関との連携強化を図る。</p> <p>転学相談について、担当部署や業務フローを整理し、学校をはじめ、関係各機関に周知を行う。</p>	
令和4年度の取り組み【Do】	
<p>3月に実施した「(仮称)小金井市教育支援センター構想(案)」に対するパブリックコメントを参考として、「(仮称)小金井市教育支援センター構想」を策定した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応を実施しながら、学校では、教員やスクールカウンセラーが児童・生徒や保護者からの相談に適切に応じた。</p> <p>転学相談については、「転学相談の流れ」を作成し、市内小・中学校に配布し、転学までの手続き及び担当部署などを周知した。</p>	

令和4年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 「(仮称)小金井市教育支援センター構想」を策定し、施設整備に向けた基本的な考え方を示すことができた。 「転学相談の流れ」は、文書自体は分かりやすく作成することができたが、一覧性を重視したため、細かいニュアンスについてより理解してもらう必要がある。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続(現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し(手法等) <input type="checkbox"/> 廃止(縮小)	<p>今後も、他の相談機関や関係部署との協議を重ね、課題を改善しながら相談体制の強化を図る。(仮称)小金井市教育支援センター構想に基づき、設置計画の具体を明らかにしていく。</p> <p>転学相談については、より分かりやすいフロー説明を心掛け、資料作成に当たっていく。</p>

施策 4	特別な支援を必要とする児童・生徒の教育の充実	
主要事業 11	特別支援教育の推進	【担当：学務課・指導室】
事業の説明		
<p>すべての教員が障害に関する知識や配慮等についての正しい理解と認識を深め、障害のある児童・生徒に対する組織的な対応ができるようにしていく。</p> <p>大切な視点は、児童・生徒一人一人の障害の状態等により、学習上又は生活上の困難が異なることに十分留意し、個々の児童・生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を検討し、適切な指導を行う。同時に、社会全体で障害者への理解を深め、差別をなくす取組について、教員並びに児童・生徒への理解推進に努めていく。</p>		

令和4年度の目標【Plan】			
<p>小学校において「すべての人が幸せにくらせる「まち」を作るためのハンドブック」を活用した授業を実施し、「障害のある人もない人も共に学び生きる社会を目指す小金井条例」の理解促進を図る。</p> <p>また、すべての教員が障害に関する知識や配慮等についての正しい理解と認識を深め、障害のある児童・生徒に対する組織的な対応を図るため特別支援教育研修会を充実させる。さらに、児童・生徒一人一人の障害の状態に応じた合理的配慮について研究し、適切な指導を実施するため、巡回相談、校内委員会を充実させる。</p>			
令和4年度の取り組み【Do】			
<p>「すべての人が幸せにくらせる「まち」を作るためのハンドブック」を活用した授業を全小学校において第5学年を中心に実施した。特別支援学級担任、巡回指導教員、各校の特別支援教育コーディネーターを対象に、現状の課題やニーズに合わせて内容を精選し、合理的配慮についても適切に実施できるよう、講師を招聘して特別支援教育研修会を定期的に関催した。各小・中学校で心理士による巡回相談（40時間）を実施し、その所見を基に校内委員会で協議するなど充実を図った。</p>			
令和4年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら、研修会が計画通り実施でき、校内委員会の充実を含めて支援体制が充実したため。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>今後も、現状の課題を把握しニーズに応じた教員向け研修会の充実を図っていく。</p>

基本方針3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立

子供たちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的・主体的に学び続けることができるようにするためには、これまでの学校教育の蓄積を生かし、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要となる。

本市のこれまでの優れた教育実践を土台として、ICTを有効に活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めることによって、保護者・地域から信頼される魅力ある安全・安心な学校づくりが求められている。

《基本方針3の指標》

		計画策定時（令和元年度）		目標値	
		小金井市	東京都平均	小金井市	
家で自分で計画を立てて勉強をしている小・中学生の割合（全国学力・学習状況調査）	小	75.5%	71.9%	東京都平均以上 ただし、前年度を下回らないこと	
	中	47.5%	49.6%		
授業が分かると回答した小・中学生の割合 ※国語と算数・数学の平均（全国学力・学習状況調査）	小	87.3%	85.5%		
	中	72.7%	76.4%		
授業でICTを週1回以上活用している小・中学生の割合（全国学力・学習状況調査）	小	31.8%	32.4%		100%
	中	29.3%	30.2%		100%
子供が義務教育を受ける環境として学校施設が充実していると思う市民の割合		36.4%		60.0%	
部活動指導員等の活用状況 ※部活動指導員と外部指導者の合計回数		2,044回		2,500回	
教員の在校等時間の状況 ※在校時間平均12時間以上の割合		11.6%		3.0%	

《現状値》

		令和4年度		令和3年度
		小金井市	東京都平均	小金井市
家で自分で計画を立てて勉強をしている小・中学生の割合（全国学力・学習状況調査）	小	76.6%	72.6%	80.0%
	中	60.3%	59.9%	61.5%
授業が分かると回答した小・中学生の割合 ※国語と算数・数学の平均（全国学力・学習状況調査）	小	86.4%	84.5%	88.2%
	中	82.5%	80.5%	79.1%
授業でICTを週1回以上活用している小・中学生の割合（全国学力・学習状況調査）	小	92.7%	87.4%	71.4%
	中	82.3%	83.5%	37.0%
子供が義務教育を受ける環境として学校施設が充実していると思う市民の割合		38.7%		46.1%
部活動指導員等の活用状況 ※部活動指導員と外部指導者の合計回数		1,886回		1,795回
教員の在校等時間の状況 ※令和3年度：時間外在校時間（1カ月）が80時間超の割合		6.8%		7.7%

施策 5	確かな学力の確立	
主要事業 12	個を伸ばす授業改善と学力向上	【担当：指導室】
事業の説明		
<p>すべての教員が日々、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行っていくことが大切である。そこで、以下の3つの視点に立った授業づくりに努め、学力向上を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学ぶことに興味や関心をもち、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」 2 子供同士の協働、教員や地域の人との対話、様々な資料を手掛かりにして、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」 3 学びの過程の中で、「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」 		

令和4年度の目標【Plan】			
<p>全教員による学習指導案や教材等の市内教員間での共有化を図り、教員の教科等の専門性や実践的指導力、幅広い識見を高め、授業力を一層向上させる。 また、全教員が児童・生徒の実態に応じた柔軟な指導を推進し、「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業を実践する。</p>			
令和4年度の取り組み【Do】			
<p>授業の実践記録を市内教員間で共有するシステムを活用し、授業実践の積極的な公開を推進した。また、令和3年度に実施した、企業と教員養成大学との三者連携協定の成果を活用し、希望した学校が、大学の教授等から1人1台のICT端末を活用した「主体的・対話的で深い学び」を実現するための専門的な指導を受けた。</p>			
令和4年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 令和3年度に実施した、企業と教員養成大学との三者連携協定の成果を活用したことで、教員の教科等の専門性や実践的指導力が高まったため。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	引き続き連携協定を継続し、授業実践を教員間で共有していくとともに、教員の授業力を向上させる取組を推進する。

施策 5	確かな学力の確立
-------------	-----------------

主要事業 13	未来を創る力を育む ICT 活用の推進	【担当：学務課・指導室】
----------------	----------------------------	--------------

事業の説明	
--------------	--

Society 5.0時代に生きる子供たちにとってPC端末は、鉛筆やノートと並ぶマストアイテムとなる。今後、仕事でも家庭でも、社会のあらゆる場所でICTの活用がさらに広がっていくものと思われる。多様な子供たちを誰一人取り残すことのないように、認知特性や学習の到達度、興味・関心に応じた個別最適化された学びを実現するものであり、特別な支援が必要な子供たちの可能性も大きく広げるものである。また必要な知識等を効率的に習得することを通して、課題発見学習や様々な体験学習の充実を図り、創造性を育むとともに、一人一人の自己肯定感を高める学びを実現していく。子供たちが予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に主体的に参画できるようにするための資質・能力を一層確実に育成していく。その際、子供たちがICTを適切・安全に使いこなすことができるようネットリテラシーなどの情報活用能力を育成していくことも重要と考えている。また、ICT機器の活用による児童・生徒の健康面への影響等について配慮していく。ICT機器の画面の見えにくさによる目の疲労の影響、ICT機器の活用による姿勢の悪化への影響など留意事項を守ってICT機器を使用する。

令和4年度の目標【Plan】

ICT端末を日常的に授業で活用し、児童・生徒の認知特性や学習の到達度、興味・関心に応じた個別最適化された学びを実現する。また、ICT端末を効果的に活用することで、児童・生徒に必要な知識を効率的に習得させ、課題発見学習や体験学習の充実を図る。さらに「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック（文部科学省）」を基に、ICT端末の活用による児童・生徒の健康面への影響等について配慮する。

令和4年度の取り組み【Do】

市内小・中学校全校に、次世代教育推進委員を位置付け、授業におけるICT端末の積極的活用を促すとともに、各学校の取組についてICT端末を活用した情報共有を行った。企業と連携して全小・中学校内の推進体制を構築し、ICT端末活用に関する研修会を実施した。ICT端末の活用による児童・生徒の健康面への影響等については配慮するよう、校長会等を通して周知した。

令和4年度自己評価【Check】

B	A	達成している	評価の理由 市内小・中学校において、ICT端末の授業での日常的な活用が浸透したが、学校間での活用の差を解消するための取組を一層推進していく必要があるため。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
----------------	--------------------

<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	教育活動における効果的なICT端末の活用方法について引き続き研究し、児童・生徒の認知特性や学習の到達度、興味・関心に応じた個別最適化された学びの実現について取り組んでいく。 端末については、使用頻度が上がるに伴い、故障も多くなるため、予備機の確保など、機器の安定的な供給が必要である。
---	---

施策 6	健康・食育の推進	
主要事業 14	体育・健康・安全教育の充実	【担当：指導室】
事業の説明		
<p>近年、児童・生徒の生活習慣の乱れや、運動する子としない子の二極化が問題視されている。生涯にわたって心身の健康の保持増進及び豊かなスポーツライフの実現に向けて、体育・健康教育のなお一層の充実を図る。また、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質や能力を養う安全教育を推進する。全中学生が救急救命講習を受ける体制を整え、地域防災力の向上に努める。</p> <p>中学校における部活動は、異年齢との交流の中で、人間関係の構築、自己肯定感の高揚、責任感・連帯感の涵養、協働で問題解決する場であるなど、教育的な意義は大変深いものがある。しかし、昨今、部活動において従前と同様の運営体制では、維持が難しくなっており、部活動の維持・充実のために地域人材の活用等を計画的に進めていく。</p>		

令和4年度の目標【Plan】	
<p>東京オリンピック・パラリンピックに関連した体力向上に取り組み、児童・生徒が主体的に運動やスポーツに親しむ態度を育てる。「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果を踏まえた重点的な指導を通して、児童・生徒の体力向上を図る。</p> <p>安全教育に加え、家庭・地域・医師会・関係機関と連携した、がん教育、救命講習、薬物乱用防止教室の実施により、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培う。</p> <p>地域人材の活用等を計画的に進め、「部活動指導員」「部活動外部指導員」を配置して部活動の維持・充実を図る。</p> <p>また、「感染症予防ガイドライン」に基づいた感染症対策を実施する。</p>	

令和4年度の取り組み【Do】	
<p>各学校において、「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果を踏まえ、体力向上の取組を推進した。がん教育、救命講習、薬物乱用防止教室については、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、校内で工夫して指導した。「部活動指導員」「部活動外部指導員」を全校に配置し、部活動の維持・充実を図った。「感染症予防ガイドライン」の改定に合わせて各学校に周知を徹底するとともに、感染症対策に徹底して取り組んだ。</p>	

令和4年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 体力向上、安全教育、部活動、感染症対策の各事業にわたって、計画通り実施できたため。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	家庭・地域・医師会・関係機関と連携して、がん教育、救命講習、薬物乱用防止教室を実施し、さらなる内容の充実を図っていく。

施策 6	健康・食育の推進	
主要事業 15	食育の推進	【担当：学務課・指導室】
事業の説明		
<p>子供たちが豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が大切である。子供たちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育んでいく基礎となるものである。</p> <p>食育を、生きる上での基本と捉え、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進する。</p>		

令和4年度の目標【Plan】			
<p>食育を、生きる上での基本と捉え、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付ける。健全な食生活を実践できる児童・生徒を育てるため、食育リーダーを中心として学校教育活動全体を通じた食育の組織的・計画的な推進を図る。加えて、食育リーフレットを配布し、家庭における食生活の大切さの理解向上を図るとともに、給食では、地場野菜を活用した共通献立を提供する。</p>			
令和4年度の取り組み【Do】			
<p>食育リーフレットを、小学校1年生と転入生の保護者に対し、学校を通じて配布した。また、各校で地場野菜を活用した特色ある共通献立「江戸こがね汁」を提供した。</p>			
令和4年度自己評価【Check】			
B	A	達成している	評価の理由 食育リーフレットの保護者への配布や、給食での地場野菜の活用により、児童・生徒やその保護者に向けて、食育の機会を作った。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	引き続き食育リーフレットの配布や給食における地場野菜の使用を推進していく。

施策 6	健康・食育の推進	
主要事業 16	給食関連整備	【担当：庶務課・学務課】
事業の説明		
<p>学校給食調理の民間委託をさらに進め、それによって生み出された財源を利用し、小・中学校の学校給食にかかる施設（空調設備等）・備品だけでなく、学校の設備等の改修にも計画的に活用していく。</p> <p>小金井市の伝統である「安全でおいしく温かい給食」の充実を図るために、第三者機関を設置し、点検や見守りを行うとともに、給食を通じた食育の推進にも努めていく。</p>		

令和4年度の目標【Plan】			
<p>給食室の作業環境改善のために、温度・湿度管理として空調設備設置工事を行う（小金井第二小学校及び緑中学校）。</p> <p>また、給食用リフトの経年劣化が見られるため、給食の安全な配給のために改修工事を行う（小金井第一中学校）。</p> <p>また、学校給食調理の民間委託によって生み出された財源を活用し、給食施設の充実を図るとともに、労働衛生環境改善のため、計画的に空調設備を設置する。</p>			
令和4年度の取り組み【Do】			
<p>給食室の作業環境改善のために、温度・湿度管理として空調設備設置工事を行った（小金井第二小学校及び緑中学校）。</p> <p>学校給食調理の民間委託については、令和4年度から小金井第三小学校の給食調理を新たに民間委託した。</p> <p>また、委託化により生み出された財源により、強化磁器食器・回転釜・スチームコンベクションオーブンを購入した。</p>			
令和4年度自己評価【Check】			
B	A	達成している	評価の理由 小金井第二小学校、および緑中学校における工事は完了したが、小金井第一中学校における給食用リフトの改修工事が、世界的な半導体不足の影響により一部資材が納入困難となり、工事を取り下げることになったため。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえず、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>令和5年度においても、引き続き給食室の作業環境改善のために、温度・湿度管理として空調設備設置工事を行う予定である（東小学校、東中学校、南中学校）。</p> <p>強化磁器食器の補充や備品の入れ替えについては、引き続き計画に基づき実施していく。</p>

施策 7	信頼される学校づくりの推進	
主要事業 17	コミュニティ・スクールの推進	【担当：指導室】
事業の説明		
<p>コミュニティ・スクールは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組み、「地域とともにある学校」を目指す。</p> <p>複雑化・多様化する社会の中で、子供や学校の抱える課題の解決や未来を担う子供たちの豊かな成長、そしてICTの活用・促進をスムーズに行うためには、地域社会総がかりで教育の推進をする必要がある。そのため、学校運営協議会が中心となって、教育活動における学校・家庭・地域相互の連携・協力の推進を図り、「社会に開かれた教育課程」を実現していく。また、地域学校協働本部とともに子供の放課後の充実や地域ぐるみで子供を育てていく環境を構築していく。</p>		

令和4年度の目標【Plan】			
<p>学校運営協議会を中心に、学校・家庭・地域相互の連携・協力を推進し、社会に開かれた教育課程を実現する。</p> <p>地域学校協働本部とともに教育活動を支援する人材の確保に努め、児童・生徒の放課後の充実を図り、地域全体で児童・生徒を育てていく環境を構築する。</p> <p>学校の教育活動を積極的に保護者や地域に公開するとともに、学校評価の結果に基づいた学校運営の改善及び結果の公表を図り、透明性の高い学校運営を推進する。</p>			
令和4年度の取り組み【Do】			
<p>令和4年4月から、新たに小金井第三小学校、小金井第四小学校、東小学校、南小学校、小金井第一中学校をコミュニティ・スクールとして指定し、市内におけるコミュニティ・スクールが9校となった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組を行いながら、学校運営協議会を各校において計画的に開催した。放課後子ども教室との連携を推進し、児童・生徒の放課後における活動の充実を図った。</p>			
令和4年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 令和4年度には、新たに5校をコミュニティ・スクールとして指定した。新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組を行いながら、学校運営協議会を計画的に実施し、取組を推進することができたため。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえず、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	令和5年4月から、新たに5校をコミュニティ・スクールとして指定し、市内全ての小・中学校を、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む「地域とともにある学校」として取組を推進していく。

施策 7	信頼される学校づくりの推進	
主要事業 18	学校施設の充実	【担当：庶務課・学務課】
事業の説明		
<p>子供たちの学びや安心・安全な生活の場を確保し、地域住民の活動の場として、また災害時の避難所としての役割を果たすために、施設の適切な維持管理・更新を図るとともに、老朽化対策を推進していく。</p>		

令和4年度の目標【Plan】			
<p>老朽化対策とあわせて、学級数増への対応が課題となっているため、小金井第一小学校、及び本町小学校において普通教室確保に伴う既存校舎等の改修工事を行う。 また、緑小学校では校舎増築等の基本設計委託を行う。 小中学校のトイレ改修工事を行い、小中学校全体の洋式化率を60%とする。</p>			
令和4年度の取り組み【Do】			
<p>学級数増への対応として、第一小学校、第四小学校、東小学校、本町小学校、緑小学校、南小学校、南中学校の各校で普通教室確保に伴う既存校舎等の改修工事を行った。 また、老朽化や学級数増加に対応するため第一小学校で校舎建替え等に関する基本・実施設計委託に着手、緑小学校で校舎増築等の基本設計委託を実施した。 東小学校、本町小学校、緑小学校、南中学校にてトイレ改修工事を行い、小中学校全体の洋式化率を引き上げた。</p>			
令和4年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 学級数増に伴う工事を各校で実施し、普通教室の確保に対応するとともに校舎建替えや増築に関する基本設計等に着手・実施した。小中学校のトイレ改修工事を行い、小中学校全体のトイレ洋式化率が61.2%となった。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>令和5年度においても、引き続き35人学級に対応するために普通教室確保に伴う改修工事を実施する。また「小金井市学校施設長寿命化計画」を踏まえ、老朽化に対応するとともに、学級数の急増への対応を適切に対応していくために各校の増築等実施設計委託等を進めていく。小中学校全体のトイレ洋式化率70%を目指す。</p>

施策 7	信頼される学校づくりの推進	
主要事業 19	通学路の安全確保	【担当：学務課・指導室】
事業の説明		
<p>児童の登下校時の安全を確保するために、1年に1回行政・警察・学校・PTA等による学区内の危険個所の点検を行っている。PTAや地域団体等による登下校時の見守り活動にも協力していただいている。また、各小学校の通学路の数ヶ所に、防犯カメラを設置している。</p> <p>児童・生徒に対する犯罪の未然防止と地域のつながりを構築するため、児童・生徒が危険を感じたときに、一時的に緊急避難できる家庭や施設を示す「子どもを見守る家 カンガルーのポケット」のステッカーを作成し、個人・商店・事業所などに掲示してもらい協力いただいている。</p> <p>文部科学省の「登下校防犯プラン」に基づき、地域と連携し、児童・生徒の登下校時の安全を確保していく。</p>		

令和4年度の目標【Plan】			
<p>現行の設置カメラについて、維持管理を継続し、故障等による安全性の低下が生じないようにする。</p>			
令和4年度の取り組み【Do】			
<p>保守点検等で故障が判明したものについて修繕を行い、維持管理を行った。</p>			
令和4年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	<p>評価の理由</p> <p>判明した故障個所はすべて修繕しており、維持管理を適正に実施した。</p>
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>現在設置済みのカメラについては、引き続き維持管理を継続する。また、補助金の状況等も見極めつつ、新規設置が必要とされる箇所については設置を検討していく。</p>

施策 7	信頼される学校づくりの推進	
主要事業 20	学区の見直し	【担当：学務課】
事業の説明		
<p>これまで、通学路途上に踏切を通過しなければならないことを理由に、市の南北をまたぐ通学区域の設定はされていなかった。しかし現在では、中央線の高架化に伴い、市の南北をまたぐ通学も比較的容易となっている。</p> <p>人口動態調査によると小金井市はしばらくの間、児童数増加が予想されている。地域によって子供の数の増加に偏りがあるため、特定の学校に教室が足りなくなるなどの課題が生まれ始めている。このことに対処するため、地域と市立学校との結びつきを維持しながらも、指定校変更に関して柔軟な対応を図る。</p>		

令和4年度の目標【Plan】			
小金井第三小学校の過大規模化回避のための調整区域設置を継続し、各校の規模適正化を図る。			
令和4年度の取り組み【Do】			
新入生へのアンケート実施及び希望者の周辺校への入学を実施し、小金井第三小学校の規模を昨年度程度に抑制した。			
令和4年度自己評価【Check】			
B	A	達成している	評価の理由 小金井第三小学校の通学区域から周辺校に入学する児童が累積しており、小金井第三小学校の規模は維持できているが、周辺校において徐々に規模が拡大してきている。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえず、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input checked="" type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	流動的な人口動態なども踏まえながら、学校規模の適正化については、様々な手法を検討し、実施の是非についても、状況に応じて柔軟に判断していく。

施策 7	信頼される学校づくりの推進	
主要事業 21	豊かな放課後の居場所づくり	【担当：指導室】 (関連部署：生涯学習課)
事業の説明		
<p>近年、共働き世帯の増加だけでなく、地域の連帯感の希薄化など小学校に通う児童を取り巻く放課後の環境が大きく変化している。児童が放課後を安全・安心に過ごすための放課後の居場所に対するニーズや、異年齢での遊びや学び等の様々な体験活動、スポーツ・文化芸術活動とともに、地域の大人との交流などの重要性が高まっている。そこで、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、すべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるようにすることに加え、地域コミュニティの活性化を目指す。</p>		

令和4年度の目標【Plan】			
<p>すべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行えるよう、学童保育と放課後子ども教室の在り方、充実した活動場所の提供について検討する。また、コミュニティ・スクールにおける放課後子ども教室のビジョンを構築し、学校の教育内容と系統性のある放課後の過ごし方について研究する。</p>			
令和4年度の取り組み【Do】			
<p>児童の放課後の充実した過ごし方について、放課後子ども教室の取組を中心に、学務課、児童青少年課、生涯学習課と意見交換を行った。児童・生徒の放課後の居場所づくりについて、学校訪問を通して現状を確認するとともに、各校の実態に合わせてどのようなことが実施できるのか、校長と今後の方向性について協議した。</p>			
令和4年度自己評価【Check】			
B	A	達成している	評価の理由 新型コロナウイルス感染症拡大防止策を実施しながら、放課後子ども教室の取組を推進した。また、関係各課とも意見交換・協議を行っている。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>関係各課との連携を続けるとともに、市内全校がコミュニティ・スクールに指定されることに伴い、各校の実態に合わせて取り組める内容を検討していく。</p>

施策 8	教員の研修と働き方改革	
主要事業 22	校内研修と教員の研修の充実	【担当：指導室】
事業の説明		
<p>社会状況の変化に伴い、学校への期待度は一層高まっている。第一のニーズは、「教員の教育力の向上」である。予想困難な時代であっても、一人一人の子供の自分らしく生きる力を育むとともに、これまでの学力に加えて、非認知能力の育成も求められている。そのため、一人一台のコンピュータを有効活用し、授業の効率化を図り、課題解決学習を充実させるとともに、子供一人一人の活動を支援できる確かな指導力が求められている。第二のニーズは「今日的な課題への対応」である。すべての教員が、一人一人の子供の認知の特性や習熟の程度に応じたユニバーサルデザインの授業が展開でき豊かな指導力が求められている。</p> <p>これらのニーズに対応していくために、「探求心をもち、常に学び続ける教員」を目指し、校内研修等の在り方を検討するだけでなく、メンターやOJTなどをより積極的に取り入れ、教員の実践的指導力の向上と絶えざる刷新を図るための研修体制の充実を図る。</p>		

令和4年度の目標【Plan】			
<p>全ての教員が今日的な教育課題に対応するため、教職経験や職層に応じた教員の実践的指導力及び必要とされる能力を高める研究・研修の充実を図る。</p> <p>児童・生徒がコンピュータを有効活用し、一人一人の認知の特性や習熟の程度に応じた授業が実践できるよう、大学等と連携した最新かつ実践的な研究の充実を図る。</p>			
令和4年度の取り組み【Do】			
<p>職層に応じて、初任者研修、2・3年次研修、中堅教諭等資質向上研修Ⅰ（11年目から13年目を対象）、新任主任教諭研修、新任主幹教諭研修、副校長研修を計画的に実施した。</p> <p>また、職層に関係なく参加できる夏季教員研修を実施した。令和3年度に実施した、企業と教員養成大学との三者連携協定の成果を活用し、希望する学校に教員養成大学の教授等が指導に入り、教科の専門性及び実践的指導力の向上を図った。</p>			
令和4年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 職層毎の研修の計画的な実施に加え、昨年度に引き続き、教員養成大学と連携して、教員の指導力の向上を図ったため。また、小金井第三小学校の行ったICT 端末活用に関する研究をオンラインも用いて市内全体で共有できたため。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	引き続き、児童・生徒が一人一台端末を効果的に活用していけるよう、大学等と連携し教員研修の充実を図る。

施策 8	教員の研修と働き方改革
-------------	--------------------

主要事業 23	教員の働き方改革	【担当：学務課・指導室】
----------------	-----------------	--------------

事業の説明

学校を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校の役割が拡大する中、教員の長時間労働が喫緊の課題となっている。学校教育の質の向上を図るには、教員が子供たちと向き合う時間を確保し、誇りとやりがいをもつことができる環境を確保すること、業務改善のための有効な手立てを講じていくことが必要となる。まず、各教員が開発した教材の共有化を図り、教材研究を効率的に行えるようにする。

また、出退勤システムを活用することで、勤務時間の見える化を図り、日常的に勤務時間を把握し、改善を図りやすくし、勤務時間の弾力的運用をできるようにする。さらに、中学校での部活動指導のアウトソーシングを進めるなど、教員が担うべき業務を見直し、働きがいを感じる働き方を目指すことで、ワーク・ライフ・バランスの実現を果たしていく。

令和4年度の目標【Plan】

出退勤システムを活用して勤務時間の見える化を図り、在校時間の適切な把握と意識改革の推進を図る。また、中学校部活動指導員等を派遣し、中学校での部活動指導のアウトソーシングを推進する。

校務システムについて、システム構成を再検討し、省力化・効率化を図る。

令和4年度の取り組み【Do】

11月に働き方改革キャンペーン月間を設定し、出退勤システムによる在校時間の適切な把握を実施し意識改革を図った。スクール・サポート・スタッフ（全校）、中学校全校に部活動指導員（各校1名）、外部指導員（全校）、副校長補佐（全校）を活用し、教員及び副校長の負担軽減が図られた。また、学校内外での打合せ等のオンライン開催を推奨した。

校務システムは、システムサーバを更新し、データ量を拡充した。また、養護教諭用のシステムをネットワーク化し、OSのアップデートなどに際し、保守事業者が各校を回って一台ずつ設定を行うのではなく、サーバにて一括設定を行う構成に変更した。

令和4年度自己評価【Check】

B	A	達成している	評価の理由 働き方の意識改革、負担軽減事業は推進が図られている。一方で、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策における対応があり、働き方改革のさらなる取組が必要なため。 システムについては、不具合もなく変更が完了した。しかし、ユーザーサイドの処理速度が上がった実感が薄かった。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
----------------	--------------------

<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小） 	教員の長時間労働が依然として課題であり、ICTの活用などによる業務の効率化及び負担軽減事業のさらなる拡充が必要である。 次年度はクライアント機の入れ替えを予定しているため、その際にも構成変更を行い、システムの合理化・速度アップなどを継続していく。
---	--

点検及び評価表【生涯学習】

1 概要

生涯学習では、「学びでつながる笑顔のまち小金井」を基本理念とした第4次小金井市生涯学習推進計画（令和3年度から令和7年度まで）を策定している。点検・評価については、第4次小金井市生涯学習推進計画の3つの施策における全11の施策の柱を評価対象とした。

令和4年度については、新型コロナウイルス感染症により評価なしとした事業はなく、全てB評価（概ね達成している）以上であり、概ね生涯学習における事業を推進できているものと評価できる。

令和4年度はコロナ禍の影響は受けたものの、徐々に行動制限等が緩和され、各種講座やイベントが例年に近い形で開催できたことが高評価につながっている。

特に1-1「0歳から始まる生涯学習」、1-2「人生100年時代を楽しむ生涯学習の推進」、2-4「郷土の歴史や芸術・文化に親しむ機会の充実」では、基本的な感染症対策を講じながら幅広い年齢層を対象とした多彩な事業を多数行い、市民の生涯学習の機会を十分に提供したことが評価できる。

また、1-4「新しい日常、新しい生活様式を踏まえた学びの推進」では、図書館は電子書籍サイト充実を図り、公民館ではWi-Fi設備を利用し講座管理システムを導入するなど、引き続きICTを活用した事業を推進したことが評価できる。

なお、2-1「学校・地域が連携した生涯学習活動の推進」では、学校と地域人材、社会教育団体等がつながり、協力しあって地域全体で子供たちの学びや成長を支えていく仕組みづくりが必要である。

今後は計画の推進及び事業目標の達成に向け、担当課を中心に関係機関と連携し、誰もが生涯学習活動を通じてつながりあえる環境づくりを行い、共に学び、笑顔で過ごすことができるまちとすることを目指す。

2 総括

		A	B	C	D	α	—
1-1	0歳から始まる生涯学習	○					
1-2	人生100年時代を楽しむ生涯学習の推進 ～子どもから高齢者まで～	○					
1-3	共生社会における生涯学習の推進	○					
1-4	「新しい日常、新しい生活様式」を踏まえた学びの推進	○					
2-1	学校・地域が連携した生涯学習活動の推進		○				
2-2	学びの継続と成果の活用の推進		○				
2-3	地域団体や学校との連携による学びの推進	○					
2-4	郷土の歴史や芸術・文化に親しむ機会の充実	○					
3-1	支援者の人材育成とコーディネート機能の充実	○					
3-2	社会教育施設等の活用の推進		○				
3-3	情報発信・相談体制の充実		○				
合計（事業）		7	4	0	0	0	0

評価表【生涯学習】

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

施策の方向性1 誰もが生涯学習に親しむ環境づくり

乳幼児とその保護者を対象とした学習メニューの提供をはじめ、子ども・青少年の居場所や体験機会の提供など、「0歳から始まる生涯学習」を支援する。

また、子どもから高齢者まで、「人生100年時代を楽しむ生涯学習」の環境づくりに向けて、市内関係機関等と連携しながら取り組む。

そして、障がいのある方もない方も、誰もが自分の状況に応じた学習に取り組めるよう、学習と交流及び社会参加の推進を図る。また、年齢、性、国籍などに関わりなく、たがいに人権を理解し、尊重し合える社会の実現に向けて、各種講座や教室、交流機会の充実を図る。

さらには、ICTを活用しながら多様な学習機会や学習情報を提供するとともに、様々なニーズに合わせた学習相談の場の充実を図るなど、誰もが生涯学習に親しむ環境づくりに向けて取り組む。

《施策の方向性1の指標》

	計画策定時 (令和元年度)	目標 (令和7年度)
直近1年間で生涯学習を実践したことがある市民の割合	31.2%	40.0%
図書館の貸出冊数	917,440冊	970,000冊
公民館が主催する講座数	124講座	139講座

《現状値》

	令和4年度	前年度 (令和3年度)
直近1年間で生涯学習を実践したことがある市民の割合	36.4%	29.4%
図書館の貸出冊数	956,024冊	1,012,188冊
公民館が主催する講座数	157講座	121講座

施策の柱 1-1	0歳から始まる生涯学習	【担当：生涯学習課・ 図書館・公民館】
-----------------	--------------------	------------------------

施策の説明
<p>乳幼児期は、自我や身体能力など、基礎的な発達に重要な時期である。母子・父子との安心できる環境のもと、様々な学びに取り組んでいくことで、心豊かで健やかな育ちにつながる。また、児童、青少年期には、学校教育を中心としながらも、自らの興味・関心に沿って、社会性や自立心を育む様々な生涯学習活動にチャレンジしていくことが期待される。</p> <p>小金井市では、子どもの権利を尊重し、乳幼児とその保護者を対象とした学習メニューの提供をはじめ、子ども・青少年の居場所や体験機会の提供など、「0歳から始まる生涯学習」を支援していく。</p>

令和4年度の目標【Plan】
乳幼児とその保護者を対象とした学習メニューの提供をはじめ、子ども・青少年の居場所や体験機会の提供など、「0歳から始まる生涯学習」の支援に努める。

令和4年度の取り組み【Do】
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級、思春期子育て講座の実施（市立小中学校 計21回） ・自然体験教室の実施（清里山荘 2回 参加者 88人） ・乳幼児向けおはなし会の実施（図書館本館、東分室10回 参加者114人） ・子ども体験講座の実施（公民館緑分館 3回 参加者68人）

令和4年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 家庭教育学級、思春期子育て講座、おはなし会については、基本的感染対策を実施した上で、例年に近い回数で開催することができた。 子ども体験講座については、公民館事業評価シートでいずれの講座も満点の評価を得ている。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	各事業とも、検温、手指の消毒、部屋の換気や密集を避けるよう努め、感染対策を徹底して実施した。今後も引き続き、利用者の利用が定着するよう、基本的感染対策を実施しながら各事業の広報等を行い、継続して実施していく。

施策の柱 1-2	人生 100 年時代を楽しむ生涯学習の推進～子どもから高齢者まで～	【担当：生涯学習課・図書館・公民館】
----------	-----------------------------------	--------------------

施策の説明
<p>医療の発達などに伴い、今後人生は 100 年時代を迎え、一人ひとりがこれまでの学び方や働き方をはじめ、リタイア後の生き方など、「生き方」を変化させていくことが重要になると予測されている。また、これまでのように、子どもから大人に向かって、就学、就職、リタイア、といった直線的なライフサイクルを描くだけでは、時代の変化に対応することが難しくなると考えられている。</p> <p>子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも学び合える「人生 100 年時代を楽しむ生涯学習」の環境づくりに向けて、図書館・公民館・スポーツ施設等をはじめ、市内の関係機関等と連携し、取り組む。</p>

令和 4 年度の目標【Plan】

子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも学び合える「人生 100 年時代を楽しむ生涯学習」の環境づくりに向けて、図書館・公民館・スポーツ施設等をはじめ、市内の関係機関等と連携し、学びの推進を図る。

令和 4 年度の取り組み【Do】

- ・「豊かな生涯を運動・スポーツとともに」を基本理念とした第 2 次スポーツ推進計画を策定
- ・図書の貸出冊数…933,556 冊、団体貸出…延べ 225 団体、22,468 冊（学級文庫や地域団体等へ）
- ・幅広い年齢層に対して講演会や読書会等のイベントを開催（78 回、延べ参加者数 732 人）
- ・公民館 3 館で実施していた農園事業を本館に一本化し、土起こしから収穫までを体験した。実施回数は、43 回であった。

令和 4 年度自己評価【Check】

A	A	達成している	評価の理由 スポーツ関連事業では、感染症による中止・縮小等は少なく、一部を除き予定どおり教室やイベントを開催することができ、多くの市民がスポーツを楽しむ機会を提供することができた。 図書館のイベントでは基本的対策を実施した上で、昨年を超える実施回数と参加者を得ることができた。図書の貸出冊数は昨年度と比べて一般利用者では減ったものの、団体貸出は増やすことができた。 公民館農園事業は感染拡大防止策を講じたうえで実施した。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえず、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
---------	-------------

<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	東京 2020 大会の開催で高まった市民のスポーツへの関心を継続させ、市民のスポーツ実施に繋がるよう、多様な世代がスポーツに触れ学び合える環境づくりを推進する。コロナ禍のなかで、読書を楽しむ方が増えていたが、行動制限の緩和から、貸出しが伸びなかったため、読書につながるようなイベントも含め、継続して実施する。公民館農園事業についても今後も継続して実施する。
---	--

施策の柱 1-3	共生社会における生涯学習の推進	【担当：生涯学習課・ 図書館・公民館】
-----------------	------------------------	------------------------

施策の説明
<p>小金井市では、平成30年10月に「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」が施行され、生涯学習施策においても、共に学び生きる社会を目指した取組の推進が求められている。誰もが障がいについての理解を深め、また障がいなど自分の状況に応じた学習に取り組めるよう、学習と交流活動の推進を図る。また、年齢、性、国籍などに関わりなく、互いに理解し、尊重し合える社会の実現に向けて、各種講座や教室、交流機会の充実を図る。</p>

令和4年度の目標【Plan】

誰もが自分の状況に応じた学習に取り組めるよう、学習と交流活動の推進を図るとともに、障がいの有無、年齢、性、国籍などに関わりなく、互いに理解し、尊重し合える社会の実現に向けて、各種講座や教室、交流機会の充実を図る。

令和4年度の取り組み【Do】

- 障がいのある人もない人もともに楽しめる「ポッチャ教室」及び「第3回小金井ポッチャ大会」、障がい者スポーツ等が体験できるスポーツフェスティバルを開催した。
- 図書館ハンディキャップサービス…デイジー図書を7タイトル、点字図書を3タイトル作成。対面朗読を2回、宅配サービスを85件実施
- 公民館事業…青年学級は活動を制限し実施、生活日本語教室は新型コロナウイルス感染症対策継続のため中止

令和4年度自己評価【Check】

A	A	達成している	評価の理由 障がいのある人もない人もともに楽しめるスポーツや障がい者スポーツの普及啓発を通じ、共生社会の実現に向けた各種事業を実施することができた。デイジー図書、点字図書の作成は例年と同水準を維持し、宅配サービスは利用件数も増加傾向にある。公民館事業は、感染拡大防止を念頭に置き、可能な範囲で活動を行った。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
----------------	--------------------

<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>今後も継続して障がいのある人もない人も楽しめるスポーツ（ユニバーサルスポーツ）や障がい者スポーツに触れ合えるよう機会を設け、共生社会の実現に向けた取組を進める。また、デイジー図書、点字図書の作成を引き続き継続できるよう、作成を依頼しているボランティア団体と緊密な連携を図る。一方でニューノーマルという考え方のもと、青年学級など、従来の方法での活動を一部改める必要がある。</p>
---	--

施策の柱 1-4	「新しい日常、新しい生活様式」を 踏まえた学びの推進	【担当：図書館・ 公民館】
----------	---------------------------------------	------------------

施策の説明
<p>新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、これまでのような形式での講座・教室の開催が難しくなる中、オンラインを活用した学習機会や学習情報の提供が必要となっている。</p> <p>また、オンラインによる学習は、時間や場所を気にせず取り組める一方、機器の利用に不慣れな方には、基本的な操作方法などを学んだり、相談する機会も必要である。</p> <p>誰もが、いつでも、どこでも安心して学習に参加できるよう、ICTを活用しながら多様な学習機会や学習情報を提供するとともに、様々なニーズに合わせた学習相談の場の充実を進める。</p>

令和4年度の目標【Plan】
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を受けて、これまでのような形式での講座・教室の開催が難しくなる中、誰もが、いつでも、どこからでも安心して学習に参加できるよう、ICTを活用しながら多様な学習機会や学習情報を提供するとともに、様々なニーズに合わせた学習の場の充実を図る。</p>

令和4年度の取り組み【Do】
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館では電子書籍サイトの更新を頻繁に行い、電子書籍の利用について利用者に促した。 また、包括的連携協力に関する協定を締結している“総合学院テクノスカレッジ”の学生に利用番号の付与を行ったことにより、電子書籍の貸出は、10,525タイトルとなった。 ・公民館では全館に設置したWi-Fi設備について、安定した利用を促した。

令和4年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 電子書籍の貸出タイトルは、前年度と比べて微増傾向にある。 公民館では設置したWi-Fi設備を利用し、公民館に来られない方への配信が可能となる、講座管理システムを導入した。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<ul style="list-style-type: none"> ■ 拡充 <input type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小） 	<p>図書館では、引き続き電子書籍の利用周知を広く市民へ実施する。公民館では、オンライン講座等の配信機材を導入し、拡大していく。</p>

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

施策の方向性2 地域と共につくる生涯学習

「地域学校協働活動」の実施や「コミュニティ・スクール」の設置といった新たな学校と地域連携の仕組みを活かしながら、これまで培われた地域の力を結集し小金井市らしい生涯学習活動の展開を図る。また、生涯学習を通じて、地域課題の解決に向けた学習や人材育成を行い、地域づくりを推進する。

また、市民一人ひとりがそれぞれの興味・関心に沿った学びを自由に展開するとともに、学びの成果を活かせるよう、発表や活用機会の充実を図る。

そして、地域の社会教育関係団体・スポーツ団体や大学・NPO法人などとの連携を通じて地域の豊かな活動を支援するとともに、市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実を図る。

《施策の方向性2の指標》

	計画策定時	目標 (令和7年度)
地域学校協働活動事業の実施校	1校 (令和2年度)	14校
放課後子ども教室の開催回数	837回 (令和元年度)	1,500回
週に1回以上スポーツを実施している市民の割合	52.6% (令和元年度)	65.0%

《現状値》

	令和4年度	前年度 (令和3年度)
地域学校協働活動事業の実施校	9校	4校
放課後子ども教室の開催回数	1,268回	623回
週に1回以上スポーツを実施している市民の割合	63.2%	54.5%

施策の柱 2-1	学校・地域が連携した生涯学習活動の推進	【担当：生涯学習課】
施策の説明		
<p>小金井市では、「コミュニティ・スクール」制度の導入や「地域学校協働活動」の取組の開始など、学校と地域が連携した学習活動を推進している。</p> <p>今後は、市内の全公立小・中学校において「コミュニティ・スクール」制度の導入や「地域学校協働活動」に取り組むことを目標とし、また、こうした新たな学校と地域連携の仕組みを活かしながら、小金井市らしい生涯学習活動の展開を図る。</p>		

令和4年度の目標【Plan】
<p>市内の全公立小中学校において「コミュニティ・スクール」制度の導入とともに「地域学校協働活動」に取り組み、子どもたちの放課後の居場所づくりの充実に向け、学校と地域が連携した生涯学習活動の推進を図る。</p>

令和4年度の取り組み【Do】
<ul style="list-style-type: none"> • 地域学校協働活動本部の設置…9校（小金井第一小学校、小金井第三小学校、小金井第四小学校、東小学校、前原小学校、緑小学校、南小学校、小金井第一中学校、南中学校） • 地域未来塾の実施…4校（東小学校、緑小学校、前原小学校、南小学校） 延べ参加人数 2,584人 • 放課後子ども教室の実施…1,268回（令和3年度 623回）

令和4年度自己評価【Check】			
B	A	達成している	評価の理由 コミュニティ・スクール制度の導入に合わせ、予定通り地域学校協働本部の設置が進んだ。 放課後子ども教室については新型コロナウイルス感染症の影響が小さくなったことにより開催数、参加人数共に増となった（1,268回、108,601人）。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<ul style="list-style-type: none"> ■ 拡充 <input type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小） 	<p>地域学校協働活動は、令和5年度に市内全小中学校で開始される。公民館とも連携し、学校と、地域で活動している社会教育団体等がつながる仕組みづくりを構築していく。</p> <p>放課後子ども教室は、令和5年度には全校で週5日開催となり参加者増が見込まれる。</p>

施策の柱 2-2	学びの継続と成果の活用の推進	【担当：生涯学習課・公民館】
施策の説明		
<p>学びは、年代に関わりなく、人生に豊かさをもたらすだけでなく、何かを教える側に立つことで、新たな発見や出会いも生まれている。</p> <p>また、学習の成果は、自分のためだけでなく、身近の人や地域のために活かすことで、コミュニティ全体の活性化につながる。</p> <p>今後は、市民一人ひとりがそれぞれの興味・関心に沿った学びを自由に展開するとともに、学びの成果を活かせるよう、発表や活用機会の充実を図る。</p>		

令和4年度の目標【Plan】			
市民が学習の成果を活かし、また身近な人や地域のために還元できるよう、学習成果の発表や活用機会の充実を図る。			
令和4年度の取り組み【Do】			
<ul style="list-style-type: none"> ・まなびあい出前講座の実施…14回 参加数 329人 ・利用団体のつどい（公民館まつり）の実施…5館 来場者数 2,497人 （全館共通のガイドラインを作成し、感染拡大防止を図って実施した。） 			
令和4年度自己評価【Check】			
B	A	達成している	評価の理由 まなびあい出前講座は、新型コロナウイルス対応のため人手が足りず講座を提供できない部署もあったが、下期申し込み件数が回復傾向となった。 利用団体のつどいは各館とも小規模ながら、公民館利用団体の熱意が感じられる事業だった。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>まなびあい出前講座については、各担当部署に提供できる講座の内容を照会し、必要に応じて更新してもらうとともに、積極的に制度の広報、活用の拡充を図る。</p> <p>利用団体のつどいについては、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止策を取りながら、市民の学びの成果の発表の機会を確保する。また、飲食に係る制限が解除された場合は、模擬店も再開させ事業を盛り上げる。</p>

施策の柱 2-3	地域団体や学校との連携による 学びの推進	【担当：生涯学習課・ 図書館・公民館】
-----------------	---------------------------------	------------------------

施策の説明
<p>小金井市には、様々な社会教育関係団体、スポーツ団体がそれぞれの分野で活動しているのをはじめ、数多くの大学やNPO法人など、専門性の高い活動が活発に展開されている。今後も、こうした地域の豊かな活動主体の活動を支援するとともに、連携を通じて市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実を図る。</p>

令和4年度の目標【Plan】
<p>社会教育関係団体、スポーツ団体及び大学やNPO法人など、地域の豊かな活動主体の活動を支援するとともに、連携を通じて市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実を図る。</p>

令和4年度の取り組み【Do】
<ul style="list-style-type: none"> • 社会教育関係団体等への後援の実施…164件 • NPO法人黄金井倶楽部に対し、財政的な援助、活動場所の提供、スポーツ事業の委託等を実施…各種事業参加者数 14,344人 • 図書館では利用者の大学図書館利用のために紹介状を2件発行した。また、中学生の職場体験、高校生の校外学習、大学生インターンシップ生等、延べ38人を受け入れた。 • 公民館では東京学芸大学、東京農工大学と連携した成人大学講座を開催した。

令和4年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 <p>総合型地域スポーツクラブ「NPO法人黄金井倶楽部」への支援を通じ、スポーツに関する多様なニーズに対応した事業を開催した。</p> <p>今年度も大学図書館の学外利用はコロナ禍により、制限されていることから限定的な利用となった一方で、行動制限の緩和から体験学習の依頼を受けることができた。</p> <p>成人大学講座は従来大学構内で実施しているが、構内の立入りが制限されたため、公民館での開催とした。</p>
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>今後も継続してスポーツ関連団体の育成及び支援を行うとともに、指定管理者などの民間事業者や小金井市にゆかりのあるクラブチーム・アスリートとの連携を進め、学習機会の充実を図る。</p> <p>また、引き続き市内大学と連携し、市民の大学図書館利用を促進するとともに、体験学習の場としても受け入れを実施する。</p> <p>成人大学講座については今後は法政大学や東京工学院専門学校との連携も視野に入れて実施する。</p>

施策の柱 2-4	郷土の歴史や芸術・文化に親しむ 機会の充実	【担当：生涯学習課】
施策の説明		
<p>小金井市は、史跡や文化財、郷土芸能をはじめ、数多くの郷土資源に恵まれています。こうした地域の歴史と文化を記録・保存するだけでなく、身近に触れ親しみながら、次世代に継承していくことが重要である。</p> <p>今後は、郷土文化に関する情報発信の充実を図るとともに、身近に親しむ機会づくりを進める。</p>		

令和4年度の目標【Plan】			
<p>史跡や文化財及び郷土芸能をはじめとした数多くの郷土資源を活用し、伝統文化や芸能の継承をはじめ、郷土文化に親しむ機会づくりの充実に努める。</p>			
令和4年度の取り組み【Do】			
<ul style="list-style-type: none"> ・「市史編纂資料第62編」「文化財ブックレット2」の刊行 ・市内小学校における学芸員職員による出前授業の実施 ・No. 22遺跡、貫井遺跡の遺跡見学会の実施等の普及啓発 			
令和4年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	<p>評価の理由</p> <p>新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う制約の下ではあったが、文化財講演会や地域史講座等、予定していた行事について無事全て実施できたほか、市史編さん事業においては「市史編纂資料第62編」「文化財ブックレット2 発掘された小金井」が刊行でき、普及啓発においても、市内小学校における学芸員職員による出前授業No. 22遺跡、貫井遺跡の遺跡見学会を実施することができた。</p>
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>事業・イベントの実施に際しては、長きに渡り新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を色濃く受けてしまったが、令和4年度は久しぶりに予定していた事業・イベントについて無事全て実施することができた。</p> <p>今後は、より一層の普及啓発を推進していくための新たな取組として、近隣市と連携した事業・イベントの開催について検討していきたい。</p> <p>また、ソフト面、ハード面の両面において文化財センターのあり方についての考え方を整理し、文化財の適正な保護に資する必要がある。</p>

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

施策の方向性3 生涯学習のネットワークづくり

地域の多様な活動を支える人材育成に向けた支援を行うとともに、活動の活性化に向けた連携など環境整備を図る。

また、誰もが身近な場所で多様な生涯学習活動を展開できるよう、図書館・公民館・スポーツ施設等の充実を図るとともに、生涯学習情報の集約・発信等を行う生涯学習センター機能の充実を図る。

そして、生涯学習に関する必要な情報が手軽に入手できるよう、情報発信場所や発信方法を工夫するとともに、関係機関・団体等と連携し、気軽に相談できる体制の充実を図る。

《施策の方向性3の指標》

	計画策定時	目標 (令和7年度)
生涯学習に関わる小金井市公式 Twitterのフォロワー数	790件 (令和3年1月)	950件
社会教育関係団体数	105団体 (令和元年度)	130団体
図書館の登録者数	38,161人 (令和元年度)	40,000人
公民館の使用団体数	1,660団体 (令和3年1月)	1,735団体

《現状値》

	令和4年度	前年度 (令和3年度)
生涯学習に関わる小金井市公式 Twitterのフォロワー数	1,472件	1,157件
社会教育関係団体数	103団体	97団体
図書館の登録者数	38,035人	38,414人
公民館の使用団体数	1,712団体	1,705団体

施策の柱3-1	支援者の人材育成とコーディネーター機能の充実	【担当：生涯学習課・図書館・公民館】
施策の説明		
<p>地域では、様々な団体・グループが地域活動や学習活動を展開していますが、活動を活性化させるために、多様な人材が興味をもち、関わっていくことが重要である。また、活動をけん引するリーダーの育成も必要となる。</p> <p>活動を支える人材の育成に向けた支援を行うとともに、活動のための環境整備を図る。また、市外の様々な機関、施設等との広域連携の推進を図る。</p>		

令和4年度の目標【Plan】			
<p>地域で生涯学習活動を支える地域人材の育成を図るとともに、活動をけん引するリーダーの育成に努める。また、施設の相互利用など、近隣市との交流・連携や、友好都市と文化交流など、市外との広域連携の推進を図る。</p>			
令和4年度の取り組み【Do】			
<ul style="list-style-type: none"> ・（国分寺市、小平市、小金井市、東京学芸大学連携事業）ボランティアセミナーの開催…16回 延べ参加者数491人 ・地域のスポーツ事業に係る連絡調整及びスポーツの実技指導等を担う「小金井市スポーツ推進委員」を育成するため、研修機会の提供や各種研修会への参加を促した（参加者延べ78人）。また、研修会等で得た技能や知識を活用する機会として、「ポッチャ教室」「小金井ポッチャ大会」を開催するとともに、「東京都市町村ポッチャ大会」に推進委員を派遣した。 ・音訳講習会の実施（5回）、おはなし会ボランティア向けのスキルアップ講座の実施（参加者数10人）。また、小平市との図書館相互利用協定を締結し、令和5年5月24日から小平市立図書館利用カードの作成が可能となった。 ・（図書館公民館の連携事業）きたまちYA サポーター・きたまちYA ひろばの開催 			
令和4年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	<p>評価の理由</p> <p>ボランティアセミナーは、対面講座及びオンデマンド講座を開催した。スポーツの各種イベントにおいて、スポーツ推進委員が指導や審判などを務め、研修会で得た技能・知識を活用した。図書館ではコロナ禍の行動制限の緩和により、音訳講習会を実施することができた。YA 対象のイベントは感染症対策を講じながら6回開催した。</p>
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>引き続き研修機会の提供や各種研修への参加を促すとともに、市民が研修会等で得た技能や知識を活用する機会を確保する。</p> <p>ハンディキャップサービスやおはなし会を担う人材の育成とフォローアップは引き続き実施する。</p>

施策の柱3-2	社会教育施設等の活用の推進	【担当：生涯学習課・ 図書館・公民館】
施策の説明		
<p>様々な社会教育施設が市内各所に設置され、目的に応じて市民に利用されている。</p> <p>今後も、身近な場所で多様な生涯学習活動を展開できるよう、図書館・公民館・スポーツ施設等の充実を図るとともに、学習活動に関する情報を入手したり、協働による学習活動が実現するよう生涯学習センター機能の充実を図る。</p>		

令和4年度の目標【Plan】			
<p>図書館や公民館、スポーツ・レクリエーション施設などの既存の社会教育施設等の有効活用を推進し、施設・設備の整備充実を図る。また、生涯学習に関する情報の収集及び発信などの生涯学習センター機能の整備の推進を図る。</p>			
令和4年度の取り組み【Do】			
<ul style="list-style-type: none"> 多くの市民が社会教育施設を継続して利用できるよう、個別施設計画等に基づき、施設の修繕や計画的な改修工事を実施した（総合体育館大規模改修工事・清里山荘浄化槽修繕・文化財センター展示室照明 LED 化、図書館エレベーター修繕、地階漏水修繕、業務用放送設備入替え）。 文化財センター…企画展「梶家の絵図」及びセンター通信「小金井の湧水点 part3」等で新資料の紹介・調査成果を発信した。 			
令和4年度自己評価【Check】			
B	A	達成している	評価の理由 <ul style="list-style-type: none"> 清里山荘利用者数…9,067人 文化財センター利用者数…3,712人 スポーツ施設（総体・栗山・上水・テニス）利用者数…350,410人 図書館利用者数（資料の貸出を行った方）…243,735人 公民館登録団体数…1,712団体
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>市民が社会教育施設を安心して快適に利用できるよう、各施設の修繕を計画的に実施する。</p> <p>文化財センターは、収蔵資料の適正管理及び関心と呼び込む工夫や検討が必要である。図書館は、個人登録要件の見直しとコロナ禍の行動制限緩和により前年度に比べ貸出冊数、利用者数、登録者数が減少傾向となったため、引き続き読書を楽しむ利用者が増えるよう講演会や読書会等を継続して実施する。公民館は、社会教育活動以外の利用の取扱いや、有料化に向けた適正な団体登録のあり方を検討する必要がある。</p>

施策の柱3-3	情報発信・相談体制の充実	【担当：生涯学習課・ 図書館・公民館】
施策の説明		
<p>生涯学習に関する情報が世代など状況に応じて得やすい形で提供されることが重要である。生涯学習を既に行っている人も、これから行おうとする人も、必要な情報が手軽に入手できるよう、情報発信場所や発信方法の工夫と充実を図る。</p> <p>また、市民や団体の、様々な学習や生活上の不安・悩みの解決に向けて、気軽に相談できるよう、関係機関・団体等と連携し、相談体制の充実を図る。</p>		

令和4年度の目標【Plan】			
<p>生涯学習に関する必要な情報が手軽に入手できるよう、情報発信場所や発信方法の工夫と充実を図る。また、市民や団体の、様々な学習や生活上の不安・悩みの解決に向けて、気軽に相談できる体制づくりを推進する。</p>			
令和4年度の取り組み【Do】			
<ul style="list-style-type: none"> 各担当で、講座・講演会等の情報やコロナ対策の情報をツイッター等を活用し発信した。 図書館レファレンスサービス（調べもの支援）…6,813件対応 公民館パソコン相談室…新型コロナ感染症拡大防止策を講じたうえで実施するとともに、ITボランティア主導による講座を実施した。 			
令和4年度自己評価【Check】			
B	A	達成している	評価の理由 図書館、公民館では、講座、講演会、読書会等開催の際にはホームページ更新と同時にツイッターを投稿している。 図書館のレファレンスサービスは、簡易な資料検索も含め積極的に対応している。 市ホームページの生涯学習情報コーナーについては、情報の一元化やPRなどさらなる改善が必要である。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>生涯学習に関する情報を、引き続きホームページの更新と合わせ、ツイッターでも発信する。</p> <p>図書館のレファレンスサービスも、資料を探している利用者への声掛けを含め、継続して実施する。</p> <p>公民館のパソコン相談室及びICT講座については、引き続き利用者のニーズに対応した事業実施を図る。</p> <p>市民が必要な情報を検索、入手しやすいよう生涯学習情報コーナーの充実を図る。</p>

令和5年度 点検及び評価に係る学識経験者の意見

小金井市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項及び小金井市教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施に関する要綱に基づき、令和5年度（令和4年度評価分）における小金井市教育委員会の点検及び評価を実施するに当たり、学識経験者から御意見をいただきました。

鈎持 勉 委員（明海大学・客員教授）

学校教育においては、児童・生徒の学級・学校満足度を高め、教師の指導力向上の基に児童・生徒の学力向上を目指すことが急務になっています。特に、「小学校高学年の教科担任制」の四つのメリット（児童の学力向上、多面的な児童理解、中一ギャップの解消、働き方改革）を最大限生かした取り組みが求められています。実践校では、児童の学級満足度が東京都の平均よりかなり高くなっていること、学力向上につながっていること、授業準備・教材研究の効率化に顕著に成果を上げていることを、小金井市の教育にも生かす方向性で学校改革を進めてもらいたいです。

人権教育の推進においては、「命を守る」教育が欠かせません。SNS等による言葉の誹謗中傷などが要因となっている状況の中で、低年齢化も拍車がかかっています。学校教育・家庭教育、市民講座において言語感覚を鍛える場としての在り方で、自らが自己表現できる場、気軽に相談できる場が欠かせません。一人ではなく、一緒に考える場が常に存在している環境づくりを策定していく必要があります。

ICT教育の推進においては、児童・生徒、教師の利活用度を高めて、どの教科においても効果的な活用の在り方を日常化して「最適な学び」を目指す教育のDX化が加速される時代になります。特に、デジタル教科書の扱い方、QRコードの扱い方など新年度に向けた授業の在り方にも対応できるICT教育の推進を検討していくことが欠かせません。

教師の働き方改革は、退庁時間管理中心から自己のタイムマネジメント力を高めていくことにシフトしなければ、効率よく校務はできないという認識で一步踏み込んだ働き方改革を目指す必要があります。「自己の現在の能力で様々な校務・業務をどの程度の時間でやり遂げることができるのか」につきます。そのための授業準備の効率化、学校行事の効率的運営等が不可欠になります。

生涯学習においては、市民の各講座等での満足度はどのようになっているのか、「人生100年時代を生きる」ための基盤づくりとして様々な環境設定が不可欠になります。各事業一つ一つが市民に「与える講座」から「主体的に生きるための講座」に転換させていく必要があります。これからは「課題依存型の主体的取組」から「自己調整型の主体的取組」そして「人生型の主体的取組」に橋渡しできる道筋を行政がどうバックアップしていくかが重要となります。感染症によって様々な場で閉塞感・停滞感が絡み合って事業推進ができない状況から大きく転換できる時期になっています。物事を加速度的に進めていくには改革が欠かせません。学校教育、生涯学習の意図的・計画的・継続的な取組に児童・生徒、市民の満足度を高める方策を絶えず考えた事業展開を期待いたします。

腰越 滋 委員（東京学芸大学准教授）

今回評価の令和 4 年度は、「第 3 次 明日の小金井教育プラン」及び「第 4 次 小金井市生涯学習推進計画」の、それぞれ 2 年度目となる。従前のやり方と同様、基本的には前年度報告書の内容との比較を中心に、議論を進めさせていただく。

まず第 1 に、「学校教育」の各事業である。「点検及び評価対象項目」(10 頁)の数は、前年度(令和 3 年度実施事業)と同様、23 項目となっている。上位階層の「教育委員会の取組」の 8 つの施策についても、前年度と同様、施策 1・2 が基本方針 1 に、施策 3・4 が基本方針 2 に、施策 5 から 8 が基本方針 3 に、それぞれ纏められている。

本報告書 13 頁《基本方針 1 の指標》をみると、前回の令和 3 年度で都平均よりも低率であった「将来の夢や目標をもっている」と回答した小金井市の中学生の割合は、今回の令和 4 年度では 62.9%と、更に 1.8%ポイント低下している。前年度の低率の要因に関して、筆者はコロナ禍の影響で生徒の気分が高揚したり沈んだりするのではないかと睨み、数値の変動に注視する必要性をまずは指摘するに留めたが、今回も低落傾向が続いている。低落が続く理由は何であろうかと、その原因を知りたくなり、『令和 4 年度 全国学力・学習状況調査の結果(概要)』をみてみたところ、「『将来の夢や目標を持っているか』との質問に肯定的に回答した児童生徒の割合は、昨年度と比べて横ばいである(※注 1)」との記述が見られた。令和 4 年度の中学生データで、全国平均が 67.4%、東京都では 65.4%であり、小金井市にいたっては 62.9%となっており、更に低率を示している。統計的有意差が明示されているわけではないが、この差をどのように考えるべきか？

筆者の疑問に対して、開催された当市「点検・評価等会議」において、教育長や指導室長より「高校受験を睨んで、学力に基づくシビアな現実を突きつけられるうちに、生徒たちは次第に夢や目標を先行させるような考えを弱めざるを得なくなってしまうのではないか」といった回答をいただいた。当市が都内でも相対的に高学力層の多い文教地区であることを鑑みると、昭和の時代から連綿と続いてきたであろうメリトクラティックな一元的ともいえる能力評価観が、未だに生徒たちの中に巣くっている現状を再認識させられる。学校に全てを期待するのは御門違いと自覚しつつも、小学生はもとより中学生になっても将来の夢や希望を持ち続けられるよう、学力に留まらない各々の善さや美点を、生徒自らが発見できることに学校が何らかの寄与する方途を探ってほしいと思料した次第である。

続いて基本方針 2 の指標である。令和 4 年度数値を前回数値と比較すると(P 19)、例えば「自分でやると決めたことは、やり遂げるようにしている」と回答した当市の中学生の割合は、前回の 78.5%から上昇し、85.6%になっている。加えて「自分にはよいところがあると思う」という回答も、前回の 74.5%より上昇をみせ、東京都平均を超える 78.8%にまで上がっている。有意差は確認できていないものの、前年度コメントにて述べた「特に中学生段階での自尊感情の回復・維持に注力する必要性」については、アフター・コロナの時代に入り、対面授業が復活する中で、仲間(peer)と会えることが、自尊感情回復には幾分かは寄与しているようにも見受けられる。

更に基本方針 3 の指標をみってみる。ここでも中学生に注目すると、「授業が分かる」と回答した中学生の割合は、前回比 3.4%増で、令和 4 年度は 82.5%となっている。基本方針 3 の範疇である施策 5 から 8 までの事業や取組において、何れも対面授業の復活がプラスに作用しているものと考えられよう。

さて今度は、「生涯学習」の各事業について言及する。前回注目した施策の柱 1-4「新しい日常、新しい生活様式」を踏まえた学びの推進（P 4 4）については、A 評定となっている。ただし、評価の理由をみってみると、電子書籍の貸出の微増傾向、Wi-Fi 利用の講座管理システムの導入など、どちらかという、未だインフラの整備に力点が置かれているようにも感じられる。

前年度コメントでも申したとおり、教育の DX 化には賛否両論ある。例えば、公立小中学校で一人一台配付のタブレットについても、低学力県ほど新規性というインパクトがあるが故にその効果に期待をよせる傾向にあるが、高学力県などのエリアにおいては、タブレット使用を含めて慎重であると漏れ聞く。というのは、高学力県では紙（ノート）と鉛筆のみでも十分に高学力を維持できてきたし、これからも問題なくその状態を維持しようという自信が、垣間見えるからである。そう考えると、デジタル機器に頼り切らず、紙（ノート）や鉛筆を基本とするアナログ機器を用いた学びをも併行して推進させることが、至極当然ながら必要であると思料されよう。

無論この点に関しても、教育長より ICT 機器とアナログ機器とをミクスチャーさせた教育活動の重要性について、十分に自覚的である旨のご回答をいただいた。ここでは生涯学習の各事業の話であることに鑑み、学齢期児童・生徒のいる学校を包摂した市民を取り巻く学習環境を、アナログとデジタルとを融合する形態で整備していくことなどを期待したい。

1 つの事例としては、岡山県玉野市の図書館と公民館を融合させた岡山県の玉野市立図書館・中央公民館の実践は興味深いので紹介しておきたい。同館の Web サイトには、「これまでの図書館、公民館の枠を超え、この場所から人・文化・情報が広がり、交流を深める身近な知の拠点となっていくことを期待しています（※注 2）」とあり、出張視察に伺った経験のある筆者としては、文教地区でもある当市においても玉野市を凌駕するような事業が可能なのにも思料されるのである。迂遠な話しかもしれないが、仮にそうした事業の展開が実現すれば、夢や目標を持てずに現状に汲々とする前述の中学生たちの比率をも、多少なりとも減らせることに繋がっていくようにも思われるが、如何であろうか。

（※注 1）国立教育政策研究所サイトより。詳しくは次の URL の内容(26 頁)を参照。

<https://www.nier.go.jp/22chousakekkahoukoku/22summary.pdf>

（最終閲覧日；2023/08/04）

（※注 2）玉野市立図書館・中央公民館（Tamano City Library & Community Learning Center[文化センター]）の「施設案内」を参照。

<https://library.city.tamano.okayama.jp/facility/>

（最終閲覧日；2023/08/04）

三浦 巧也 委員（東京農工大学准教授）

【学校教育】

(1) いじめを予防する取り組みについて質問いたしました。

指導室から、いじめの発生に関して、月 1 回、各校から当市教育委員会へ発生件数データを提出する取組を行っているとのコメントをいただきました。

(2) 特別支援教育の推進については、障がいのある子どもに限らず、特別な支援を要する子どもの状態やニーズに応じた、きめ細やかな支援が求められているのではないかと質問いたしました。

指導室から、学校では東京都から派遣された巡回相談等を活用し、特別な支援ニーズに応じた取り組みの推進について、当市教育委員会として話をしているとのコメントをいただきました。

(3) 臨床心理学を専攻する大学生を支援人材として活用することについて質問しました。

指導室から、適応指導教室等で実習生として活躍してもらっているとのコメントをいただきました。

(4) 子どもの実態把握について質問しました。

指導室から、デジタル QU を活用して、実態を把握できるシステムを組んでいるとのコメントをいただきました。今後は、効果がみられた事例を積み重ねて、支援が必要な子どもを早期にキャッチアップ出来るようにしていくことが課題であるとのコメントもいただきました。

【生涯学習】

ツイッター以外にも様々な SNS で情報を発信していくことについて質問しました。

生涯学習部からは、若手の職員を活用することも検討したいとのコメントをいただきました。

また、生涯学習課のツイッターでは、FC 東京を応援したツイートは 10 万「いいね」となったとの報告を受けました。

参考資料

1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 小金井市教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施に関する要綱（平成21年10月28日制定）

（目的）

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第1項の規定に基づき、小金井市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ることを目的とする。

（実施方法）

第2条 点検及び評価は、小金井市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策（毎年度策定）を対象とする。

2 点検及び評価は、前年度の施策及び事業の進捗よく状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年度1回実施する。

3 教育委員会は、前年度の施策及び事業の進捗よく状況等を取りまとめ、次条の点検及び評価に関する有識者の意見を聴取した上で、点検及び評価を行うものとする。

（点検及び評価に関する有識者）

第3条 教育委員会は、点検及び評価を行うに当たり、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検及び評価に関する有識者（以下「有識者」という。）を置く。

2 有識者の定数は、3人以内とする。

3 有識者は、教育に関して学識を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

4 有識者の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

5 有識者に欠員が生じた場合の補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。

（議会報告及び公表）

<p>第4条 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成して小金井市議会へ提出するとともに、公表するものとする。</p> <p>(庶務)</p> <p>第5条 点検及び評価の実施に関する庶務は、学校教育部庶務課において行う。</p> <p>付 則</p> <p>(施行期日)</p> <p>1 この要綱は、平成20年10月28日から施行する。</p> <p>(経過措置)</p> <p>2 平成20年度に実施する点検及び評価に限り、第2条第1項中「小金井市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策(毎年度策定)」とあるのは、「小金井市教育委員会の基本方針に基づく学校教育の指導目標、社会教育の目標」とする。</p>
--

3 令和4年度教育委員会運営状況

(1) 会議

定例会 11 回

(2) 教育長及び委員

委員名	任 期	備 考
大熊 雅士 (教育長)	自 3. 10. 1 至 6. 9. 30	
浅野 智彦 (教育委員)	自 3. 7. 11 至 7. 7. 10	4. 4. 1 教育長職務代理者就任
小山田 佳代 (教育委員)	自 2. 12. 1 至 6. 11. 30	
佐島 規 (教育委員)	自 4. 4. 1 至 8. 3. 31	4. 4. 1 就任
穂坂 英明 (教育委員)	自 4. 4. 1 至 8. 3. 31	4. 4. 1 就任

(3) 定例会の審議事項

会議名 年月日	審 議 事 項
第 4 回 定 例 会 4.4.12	<p>代処第13号 小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則</p> <p>代処第14号 小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程の一部を改正する規程</p> <p>代処第15号 小金井市教育委員会公印規程の一部を改正する規程</p> <p>代処第16号 学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理について</p> <p>議案第13号 小金井市文化財保護審議会委員の委嘱について</p> <p>報 告 事 項</p> <p>1 令和4年度学級編制について</p> <p>2 寄附の収受について</p>

		<ul style="list-style-type: none"> 3 小・中学校教育管理職及び教員の異動について 4 教育課程の届出報告について 5 その他 6 今後の日程
<p>第 5 回 定 例 会 4.5.10</p>	<p>代処第 1 7 号</p> <p>代処第 1 8 号</p> <p>議案第 1 4 号</p> <p>議案第 1 5 号</p> <p>報 告 事 項</p> <p>代処第 1 9 号</p> <p>代処第 2 0 号</p>	<p>学校運営協議会委員の解嘱に関する代理処理について</p> <p>学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理について</p> <p>教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命について</p> <p>学校運営協議委員の解嘱及び委嘱について</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 国立・私立等に入学した新一年生（中学校）の推移 2 その他 3 今後の日程 <p>社会教育主事の任命に関する代理処理について</p> <p>職員の分限処分に関する代理処理について</p>
<p>第 6 回 定 例 会 4.5.24</p>	<p>代処第 2 1 号</p> <p>選 第 1 号</p> <p>報 告 事 項</p>	<p>小金井市スポーツ推進委員の解嘱に関する代理処理について</p> <p>小金井市奨学資金運営委員会委員の推薦について</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 令和3年度小金井市立小・中学校の不登校児童・生徒数について 2 小学校オーケストラ鑑賞教室について 3 中学校合唱鑑賞教室について 4 その他 5 今後の日程
<p>第 7 回 定 例 会 4.7.12</p>	<p>議案第 1 6 号</p> <p>議案第 1 7 号</p> <p>議案第 1 8 号</p> <p>報 告 事 項</p> <p>代処第 2 2 号</p> <p>代処第 2 3 号</p>	<p>学校運営協議会委員の委嘱について</p> <p>第30期小金井市スポーツ推進委員の委嘱について</p> <p>小金井市公民館企画実行委員の委嘱について</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 令和4年第2回小金井市議会定例会について 2 学校給食費の補助について 3 （仮称）小金井市教育支援センター基本構想（案）のパブリックコメント実施結果（案）について 4 その他 5 今後の日程 <p>教育委員会職員の人事異動に関する代理処理について</p> <p>教育委員会職員の人事異動に関する代理処理について</p>

<p>第 8 回 定 例 会 4.8.23</p>	<p>代処第 25 号 議案第 19 号 議案第 20 号 議案第 21 号 議案第 22 号 報 告 事 項 代処第 24 号</p>	<p>小金井市スポーツ推進審議会委員の解嘱に関する代理処理について 令和 4 年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について 令和 5 年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について (仮称)小金井市教育支援センター基本構想の策定について 第 27 期公民館企画実行委員の委嘱について 1 海の移動教室について 2 図書館利用者登録の見直しについて 3 その他 4 今後の日程 職員の分限処分に関する代理処理について</p>
<p>第 9 回 定 例 会 4.10.11</p>	<p>議案第 24 号 議案第 25 号 協 議 第 2 号 報 告 事 項 議案第 23 号</p>	<p>小金井市立小金井第一小学校及び小金井市立小金井第二小学校学校医の解嘱について 小金井市立小金井第一小学校及び小金井市立小金井第二小学校学校医の委嘱について 小金井市行財政改革 2025 に基づく図書館緑分室及び公民館緑分館の委託化について 1 令和 5 年度新入学児童・生徒について 2 指定校変更の運用について 3 林間学校について 4 その他 5 今後の日程 職員の人事上の措置について</p>
<p>第 10 回 定 例 会 4.11.8</p>	<p>議案第 26 号 協 議 第 3 号 報 告 事 項 代処第 26 号</p>	<p>小金井市立図書館規則の一部を改正する規則 教育に関する事務に係る予算に対する意見について 1 令和 4 年第 3 回小金井市議会定例会について 2 その他 3 今後の日程 職員の分限処分に関する代理処理について</p>
<p>第 11 回 定 例 会 4.11.22</p>	<p>議案第 27 号 協 議 第 4 号 選 第 2 号 報 告 事 項</p>	<p>損害賠償の額を定め、和解することに関する議案の提出依頼について 第 2 次小金井市スポーツ推進計画（案）について 小金井市長期計画審議会委員の推薦について 1 令和 3 年度小金井市立小・中学校の不登校児童・生徒数について 2 令和 6 年度以降の海の移動教室について 3 その他</p>

		4 今後の日程
第 1 回 定 例 会 5.1.10	代 処 第 2 号 代 処 第 4 号 代 処 第 5 号 代 処 第 6 号 議 案 第 1 号 議 案 第 2 号 報 告 事 項 代 処 第 1 号 代 処 第 3 号 議 案 第 3 号	小金井市公民館企画実行委員の解嘱に関する代理処理について 小金井市教育委員会事務局文書取扱規程の一部を改正する規程に関する代理処理について 小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程の一部を改正する規程に関する代理処理について 小金井市教育委員会公印規程の一部を改正する規程に関する代理処理について 情緒障害を対象にした特別支援学級（固定級）の新設に関する請願書 小金井市指定文化財の名称変更について 1 令和4年度文部科学省「次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進事業」について 2 その他 3 今後の日程 職員の退職に関する代理処理について 職員の退職に関する代理処理について 職員の人事異動について
第 2 回 定 例 会 5.2.14	議 案 第 1 号 議 案 第 4 号 議 案 第 5 号 報 告 事 項 議 案 第 6 号	情緒障害を対象にした特別支援学級（固定級）の新設に関する請願書 小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び令和5年度教育施策について 小金井市公民館企画実行委員の委嘱について 1 令和4年度働き方改革キャンペーン月間について 2 令和5年度海の移動教室について 3 令和4年度小金井教育の日について 4 玉川上水・小金井桜整備活用実施計画に関する東京都立農業高校との連携について 5 小金井市行財政改革2025に基づく図書館緑分室及び公民館緑分館の委託化について 6 その他 7 今後の日程 校長・副校長の任命（転任・新任）に係る内申について
第 3 回 定 例 会 5.3.28	議 案 第 7 号 議 案 第 8 号	小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程の

		一部を改正する規程
議案第9号	小金井市教育委員会公印規程の一部を改正する規程	
議案第10号	小金井市教育委員会職員の休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程	
議案第11号	小金井市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程	
議案第12号	小金井市教育委員会職員タイムレコーダー使用規程の一部を改正する規程	
議案第13号	学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を改正する規程	
議案第14号	小金井市公立学校職員処務規程の一部を改正する規程	
議案第15号	小金井市立小・中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	
議案第16号	小金井市学校運営協議会委員の解嘱について	
議案第17号	小金井市学校運営協議会の設置について	
議案第18号	小金井市学校運営協議会委員の委嘱について	
議案第19号	小金井市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について	
議案第20号	小金井市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則	
議案第21号	小金井市スポーツ推進審議会委員の解嘱について	
議案第22号	第2次小金井市スポーツ推進計画について	
議案第23号	小金井市公民館運営審議会委員の解嘱について	
報告事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和4年度小金井市教育委員会児童・生徒表彰について 2 令和4年度働き方改革のまとめ及び令和5年度働き方改革の計画について 3 小金井市緑センターサウンディング型市場調査の結果について 4 その他 5 今後の日程 6 令和5年度小金井市立校長・副校長の人事異動について 	
代処第7号	職員の人事上の措置に関する代理処理について	
代処第8号	職員の併任に関する代理処理について	
議案第24号	職員の人事異動について	

4 令和4年度 小金井市立小・中学校 学校行事・連合行事等日程表

番号	行事等	一小	二小	三小	四小	東小	前原小	本町小	緑小	南小	一中	二中	東中	緑中	南中			
1	海の移動教室（小5年）	5/30(月) ↓ 6/1(水)	5/16(月) ↓ 5/18(水)	5/18(水) ↓ 5/20(金)	5/25(水) ↓ 5/27(金)	6/6(月) ↓ 6/8(水)	6/8(水) ↓ 6/10(金)	5/23(月) ↓ 5/25(水)	6/13(月) ↓ 6/15(水)	6/1(水) ↓ 6/3(金)	6/15(水) ↓ 6/17(金)	/						
2	林間学校（小6年）	7/31(日) ↓ 8/2(火)	8/28(日) ↓ 8/30(火)	8/7(日) ↓ 8/9(火)	8/9(火) ↓ 8/11(木)	7/27(水) ↓ 7/29(金)	8/18(木) ↓ 8/20(土)	7/21(木) ↓ 7/23(土)	8/21(日) ↓ 8/23(火)	8/3(水) ↓ 8/5(金)	8/24(水) ↓ 8/26(木)						/	
3	山の移動教室（中2年）	/										9/20(火) ↓ 9/22(木)	9/28(水) ↓ 9/30(金)	9/15(木) ↓ 9/17(土)	9/26(月) ↓ 9/28(水)	9/13(火) ↓ 9/15(木)		
4	修学旅行（中3年）											/						
5	特別支援学級移動教室	梅の実12/8(木)～12/9(金)・さくら10/20(木)～10/21(金)・ひまわり10/27(木)～10/28(金)																
6	小学校オーケストラ鑑賞教室	5/13(金) (武蔵野市民文化会館)										/						
7	中学校合唱鑑賞教室	/															5/12(木) (武蔵野市民文化会館)	
8	連合音楽会											12/1(木)～2(金) (小金井 宮地楽器ホール)						
9	連合作品展	1/20(金)～1/24(火) (小金井 宮地楽器ホール)										/						
10	小金井教育の日	2/1(水) (小金井 宮地楽器ホール)															/	
11	始業式・入学式	始業式・入学式4/6(水)										始業式4/6(水) 入学式4/7(木)						
12	修了式	修了式3/23(木)										修了式3/24(金)						
13	卒業式	卒業式3/24(金)										卒業式3/17(金)						
14	周年行事	2/17(金)	/															
15	研究発表会	/		2/3(金)		/												
16	体育的行事	運動会	運動会	運動会	運動会	表現運動発表会	運動会	運動会	体育科発表会	運動会	運動会	運動会	運動会	体育会	体育大会			
		10/8(土)	10/1(土)	10/15(土)	10/8(土)	10/14(金) 10/15(土)	10/15(土)	10/15(土)	10/8(土)	10/8(土)	6/4(土)	5/28(土)	5/28(土)	5/28(土)	5/28(土)			
17	文化的行事	展覧会	学芸会	展覧会	学習発表会	学習発表会	けやき祭	展覧会	みどり展	学習発表会	文化発表会	音楽祭	合唱コンクール	文化発表会	合唱コンクール			
		11/18(金)	11/18(金)	11/18(金)	11/17(木)	11/18(金)	11/17(木)	11/11(金)	11/17(木)	11/18(金)	10/22(土)	9/23(金)	10/27(木)	10/11(火)	10/4(火)			
		11/19(土)	11/19(土)	11/19(土)	11/18(金) 11/19(土)	11/19(土)	11/18(金) 11/19(土)	11/12(土)	11/18(金) 11/19(土)	11/19(土)	11/19(土)							

**小金井市教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書**

令和5年8月発行

編集・発行 小金井市教育委員会

小金井市教育委員会事務局

小金井市前原町三丁目41番15号

☎ 042-387-9872

議案第34号

令和6年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書
の採択について

令和6年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書について、別紙のと
おり採択をする。

令和5年8月22日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊 雅士

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に基づき、令和6年度小
金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書（案）について採択するため、本案
を提出するものであります。

令和6年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書（案）

[小金井第一小学校 （梅の実学級）]

種目	発行者	学年	検定済教科用図書、文部科学省著作教科用図書、一般図書名
国語		全	小金井市立小学校使用教科用図書
書写		全	小金井市立小学校使用教科用図書
社会		3～6	小金井市立小学校使用教科用図書
地図		3～6	小金井市立小学校使用教科用図書
算数		全	小金井市立小学校使用教科用図書
理科		3～6	小金井市立小学校使用教科用図書
生活		1・2	小金井市立小学校使用教科用図書
音楽		全	小金井市立小学校使用教科用図書
図画工作		全	小金井市立小学校使用教科用図書
家庭		5・6	小金井市立小学校使用教科用図書
保健		3～6	小金井市立小学校使用教科用図書
道徳		全	小金井市立小学校使用教科用図書
外国語		5・6	小金井市立小学校使用教科用図書

令和6年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書（案）

[小金井第二小学校 （さくら学級）]

種目	発行者	学年	検定済教科用図書、文部科学省著作教科用図書、一般図書名
国語		全	小金井市立小学校使用教科用図書
書写		全	小金井市立小学校使用教科用図書
算数		全	小金井市立小学校使用教科用図書
音楽		全	小金井市立小学校使用教科用図書
図画工作		全	小金井市立小学校使用教科用図書
保健		3～6	小金井市立小学校使用教科用図書
生活	ひかりのくに リーブル 福音館書店 くもん出版 小峰書店 岩崎書店 戸田デザイン研究室 評論社 偕成社 戸田デザイン研究室 小学館 女子栄養大学出版部	1 2 3 3 4 4 5 5 5 6 6 6	202シリーズ たべもの202 あっちゃん あがつくたべもの あいうえお 科学シリーズ 昆虫 —ちいさななかまたち— くもんのせいかつ図鑑 お店カード —町のお店と公共施設— あたらしいのりものずかん ④東京パノラマたんけん かいかたそだてかたずかん ④やさいのうえかたそだてかた につぼんちず絵本 しかけ絵本の本棚 からだのなかとそと 坂本廣子のひとりでクッキング① 朝ごはんをつくろう！ せかいちず絵本 小学館の図鑑NEO+ぷらすくらべる図鑑 新版 新・こどもクッキング
道徳	小学館 旺文社 旺文社	1～3 4 5 6	小金井市立小学校使用教科用図書 おひさまセレクション勇気をくれるおはなし16話 学校では教えてくれない大切なこと②友だち関係～自分と仲良く～ 学校では教えてくれない大切なこと⑥友だち関係～気持ちの伝え方～

令和6年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書（案）

[東小学校 （ひまわり学級）]

種目	発行者	学年	検定済教科用図書、文部科学省著作教科用図書、一般図書名
国語	日本教育研究出版 同成社	全 6 5	小金井市立小学校使用教科用図書 ひとりだちするための国語 ゆっくり学ぶ子のための「国語」④
書写		全	小金井市立小学校使用教科用図書
社会	成美堂出版	3～6 5	小金井市立小学校使用教科用図書 いちばんわかりやすい小学生のための学習日本地図帳
算数	日本教育研究出版 民衆社 民衆社	全 6 5 5	小金井市立小学校使用教科用図書 ひとりだちするための算数・数学 さんすうだいすき あそぶ・つくる・しらべる小学校3年 さんすうだいすき あそぶ・つくる・しらべる小学校2年
理科	小学館	3～6 5	小金井市立小学校使用教科用図書 小学館の子ども図鑑 プレNEO 楽しく遊ぶ学ぶ ふしぎの図鑑
生活		1	小金井市立小学校使用教科用図書（上・下）
音楽		全	小金井市立小学校使用教科用図書
図画工作		全	小金井市立小学校使用教科用図書
保健		3～6	小金井市立小学校使用教科用図書
家庭		5・6	小金井市立小学校使用教科用図書
道徳		全	小金井市立小学校使用教科用図書

令和6年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書（案）

[小金井第一中学校 （G組）]

種目	発行者	学年	検定済教科用図書、文部科学省著作教科用図書、一般図書名
国語	東洋館出版	全	くらしに役立つ 国語
書写		全	小金井市立中学校使用教科用図書
地図		全	小金井市立中学校使用教科用図書
数学	東洋館出版	全	くらしに役立つ 数学
理科		全	小金井市立中学校使用教科用図書
音楽		全	小金井市立中学校使用教科用図書
美術		全	小金井市立中学校使用教科用図書
保健体育		全	小金井市立中学校使用教科用図書
技術（職業）・ 家庭	日本教育研究出版	全	ひとりだちするための進路学習
英語		全	小金井市立中学校使用教科用図書
道徳		全	小金井市立中学校使用教科用図書

令和6年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書（案）

[小金井第一中学校 （I組）]

自閉症・情緒障害学級

全種目、全学年において 小金井市立中学校使用教科用図書

令和6年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書（案）

[小金井第二中学校 （6組）]

種目	発行者	学年	検定済教科用図書、文部科学省著作教科用図書、一般図書名
国語	東洋館出版	全	くらしに役立つ国語
書写		全	小金井市立中学校使用教科用図書
社会	東洋館出版	全	くらしに役立つ社会
数学	東洋館出版	全	くらしに役立つ数学
理科		全	小金井市立中学校使用教科用図書
音楽		全	小金井市立中学校使用教科用図書
美術		全	小金井市立中学校使用教科用図書
保健体育		全	小金井市立中学校使用教科用図書
技術（職業）・ 家庭	日本教育研究出版	全	ひとりだちするための進路学習
英語		全	小金井市立中学校使用教科用図書
道徳	開隆堂	全	私たちの未来 未来の私たち

議案第35号

小金井市社会教育委員の委嘱について

小金井市社会教育委員の設置に関する条例第1条に定める小金井市社会教育委員（第32期）を別紙のとおり委嘱する。

令和5年8月22日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊 雅士

（提案理由）

小金井市社会教育委員が、令和5年9月8日をもって任期満了となるので、新たに委員を委嘱するため、本案を提出するものであります。

別紙

小金井市社会教育委員候補者名簿（第32期）

任期 自：令和5年9月9日

至：令和7年9月8日

氏名	所属・推薦団体	委員歴	摘要
くろき ともみち 黒木 智道	小金井市立小中学校長会 (緑小学校校長)	社会教育委員3期	各学校の長
いとう あすか 伊藤 安寿華	小金井市立小中学校PTA連合会	新規	社会教育関係団体
えのもと さとし 榎本 敏	公益財団法人 小金井市体育協会	新規	社会教育関係団体
かなざわ ひろえ 金澤 大恵	小金井市文化連盟	社会教育委員2期	社会教育関係団体
きたざわ たかし 北澤 隆司	小金井市登録手話通訳者連絡会	社会教育委員2期	社会教育関係団体
こくぶん 國分 ひろみ	小金井稲門会	新規	社会教育関係団体
ささい ひろみ 笹井 宏益	学校法人 玉川大学	新規	学識経験者
もりもと えいこ 森本 榮子	公募委員	社会教育委員3期	市民
こばやし ひろし 小林 浩	公募委員	新規	市民
さかの しょういち 坂野 勝一	公募委員	新規	市民

議案第35号資料

小金井市社会教育委員（第32期）候補者概要

- 1 定 数 10人
- 2 任 期 2年（令和5年9月9日～令和7年9月8日）
- 3 男女別数 男性6人（60%） 女性4人（40%）
- 4 平均年齢等 平均 63.7歳（男性62.5歳 女性65.5歳）
最高年齢者 82歳（女性） 最少年齢者 51歳（女性）
- 5 再 任 等 再任者 4人（40%） 新任者 6人（60%）

小金井市公民館運営審議会委員の委嘱について

小金井市公民館条例第16条に定める小金井市公民館運営審議会委員を別紙のとおり委嘱する。

令和5年8月22日提出

小金井市教育委員会

教育長 大熊 雅士

(提案理由)

小金井市公民館運営審議会委員が、令和5年9月8日をもって任期満了となるので、新たに委員を委嘱するため、本案を提出するものであります。

小金井市公民館運営審議会委員 就任予定者一覧

氏名	選出区分	任期
浅野 正道	小金井市立小中学校長会	令和5年9月9日から令和7年9月8日
橋本 利一	小金井市社会教育関係登録団体	令和5年9月9日から令和7年9月8日
福井 高雄	小金井市社会教育関係登録団体	令和5年9月9日から令和7年9月8日
大坪 正直	小金井市商工会	令和5年9月9日から令和7年9月8日
本川 交	小金井市社会福祉協議会	令和5年9月9日から令和7年9月8日
石原 芳	小金井市立小中学校PTA連合会	令和5年9月9日から令和7年9月8日
倉持 伸江	学識経験者	令和5年9月9日から令和7年9月8日
稲垣 芳樹	公募市民	令和5年9月9日から令和7年9月8日
吉田 孝	公募市民	令和5年9月9日から令和7年9月8日
川原 美紀	公募市民	令和5年9月9日から令和7年9月8日

海の移動教室の宿泊地・宿泊日数の変更について

1 変更内容

	令和6年度以降	令和5年度以前
宿泊施設	南房総市「大房岬自然の家」 (南房総市富浦町)	豊島修練会「至楽荘」 (勝浦市鶴原)
宿泊日数	1泊2日	2泊3日

※ ただし、令和5年度の小金井第三小学校の宿泊施設は「大房岬自然の家」

2 変更理由

- (1) 従来の宿泊施設における受入れ可能人数の制約上、児童数が多い学校では1学年を2分割した上での実施を余儀なくされるが、このことが海の移動教室の実施はもとより学校教育全体への支障にもなりかねないため
- (2) 小学校5年生初期に行う初めての宿泊行事が2泊3日であることは、発達段階とのバランスからみて、現代の児童にとっては負荷が大きいため
- (3) 小金井から宿泊施設まで及び宿泊施設から活動場所までの移動に要する時間を短くすることができる場所で実施することで、泊数減となっても実際の学習活動時間への影響を抑えることができるため

3 経過

令和4年	11月	教育委員会	検討委員会の立ち上げを報告
	12月	準備委員会	新候補地の御殿場市(国立中央青少年の家)及び南房総市(大房岬自然の家)を視察
	12月	第1回検討委員会	課題の整理、方向性の検討
令和5年	2月	教育委員会	検討委員会の検討状況を報告(三小の令和5年度の大房岬自然の家で実施及び宿泊日数減)
	3月	第2回検討委員会	方向性の検討
	5月	小金井第三小学校	大房岬自然の家で実施(2泊3日)
	7月	第3回検討委員会	検討結果の取りまとめ(宿泊施設は大房岬自然の家に、宿泊日数は1泊2日にする。)
	8月	教育委員会	検討委員会の検討結果及び指図書の方針を報告

緑小学校における校舎増築の計画見直しについて

1 現況と課題

(1) 増築計画の検討状況

令和 4 年 4 月に、庶務課において小金井市人口ビジョン（令和 3 年 5 月策定）並びに令和 3 年度及び 4 年度の入学児童の実数を基に、市立小学校における将来児童数及び学級数の推計を行った結果、緑小学校は令和 8 年度に 25 学級となり、既存校舎では普通教室が不足する見込みとなった。

そのため、令和 4 年度に緑小学校校舎増築等基本設計を実施し、令和 7 年 8 月までに増築校舎(教室 3 室及び給食室)を建設することとした計画を取りまとめ、令和 5 年 3 月の厚生文教委員会で本計画を報告し、同年 5 月に緑小学校保護者説明会、同年 6 月に近隣住民説明会を行った。

●緑小学校の将来児童数及び学級数の推計（令和 4 年 4 月実施）

R 5 年度		R 6 年度		R 7 年度		R 8 年度		R 9 年度		R 10 年度		R 11 年度		R 12 年度	
児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
748人	23	777人	24	792人	24	804人	25	800人	26	776人	26	759人	26	743人	25

(2) 令和 6 年度児童数及び学級数予測

令和 5 年 6 月に、学務課において令和 6 年度の小金井第三小学校（以下「第三小学校」という。）の新 1 年生入学に係る指定校変更の弾力的運用（以下「弾力的運用」という。）の検討を行うため、令和 5 年度の入学児童数及び令和 5 年 6 月 1 日時点の住民基本台帳の情報を用いて、緑小学校の令和 6 年度児童数及び学級数を予測した結果、新 1 年生の学級数が(1)の推計より 1 学級増え、全学年で 25 学級となり、令和 6 年度に普通教室が不足する見込みとなった。

●緑小学校の令和 6 年度児童数及び学級数予測（令和 5 年 6 月実施）

R 6 年度													
1 年生		2 年生		3 年生		4 年生		5 年生		6 年生		合計	
児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
141人	5	120人	4	135人	4	117人	4	116人	4	127人	4	756人	25

(3) 課題

(2)の予測のとおり令和 6 年度に緑小学校の学級数が 25 学級となった場合、

増築計画が完了する前に普通教室が不足する事態が見込まれるが、平屋建て校舎の増築により学級数増加に対応することは不可能な状況である。

そのため、令和6年度に教室不足とならないようにするには、令和6年度の新1年生の児童数・学級数を抑制し、学級数が24学級以下となるようにする必要がある。

2 対応方針

(1) 第三小学校における弾力的運用の一時休止（緑小学校のみ）

第三小学校における弾力的運用について、令和6年度から緑小学校は休止し、新1年生の児童数・学級数を抑制することで、教室不足となることを緊急的に回避する。

なお、当該休止は、令和8年度まで継続し、令和9年度以降は第三小学校及び緑小学校の学級数の状況、また、第三小学校の長寿命化改修等の計画の進捗状況を踏まえて検討する。

●令和6年度から令和8年度までの間、弾力的運用を休止した場合の緑小学校の児童数及び学級数の推計

R 5年度		R 6年度		R 7年度		R 8年度		R 9年度		R 10年度		R 11年度	
児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
748人	23	743人	24	737人	24	714人	23	716人	23	691人	23	681人	23

→弾力的運用休止

(2) 増築計画の見直し（増築規模の縮小）

弾力的運用の休止に伴い、緑小学校の将来児童数及び学級数が抑制されることから、緑小学校の増築規模を縮小し、その計画の見直しを図る。

3 増築計画の見直しの方針

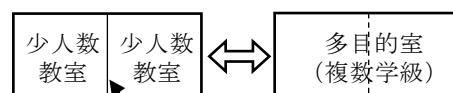
(1) 教室整備

少人数及び複数学級による学習・活動が行えるよう、以下の特別教室を整備する。なお、本増築により、既存校舎では普通教室を最大25室確保することが可能となる。

ア 構成諸室 : 少人数教室兼多目的室

イ 階数、構造 : 平屋建て、軽量鉄骨造

ウ 配置位置 : 既存校舎北側に別棟として配置



(可動間仕切り)

(2) 給食室整備

改修による給食供給能力等の改善を図る。

(3) 整備スケジュール

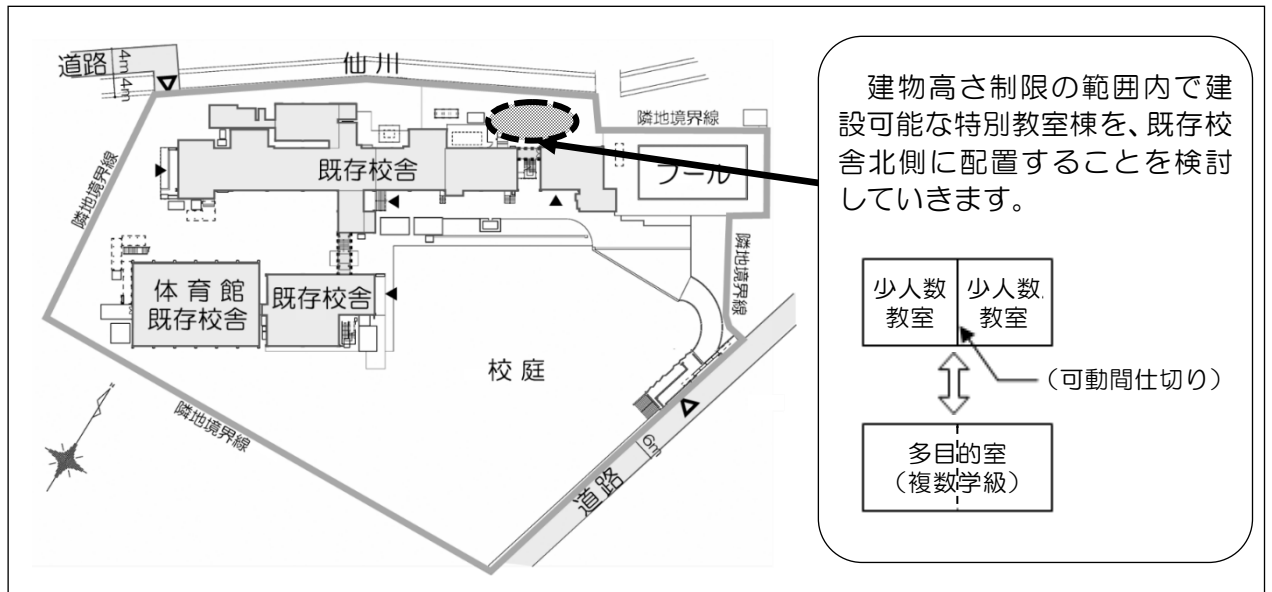
令和6年6月まで

緑小学校校舎増築等実施設計

令和6年10月から令和7年3月まで

増築校舎建設・既存校舎等改修

【 特別教室棟の配置位置のイメージ 】



4 増築計画の見直しに関する保護者及び近隣住民への説明

令和5年8月25日から28日にかけて、緑小学校保護者及び近隣住民を対象とした「増築計画の見直しに係る説明会」を開催する。

教育委員会の今後の日程

令和5年8月22日

会 議 名	日 時	場 所
東京都市町村教育委員会連合会 第2回理事会、第1回理事研修会	8月24日(木) 午後2時、午後3時	東京自治会館
東京都市町村教育委員会連合会 第1回研修会	10月6日(金)	オンライン開催
令和5年 第10回教育委員会定例会	10月10日(火) 午後1時30分	801会議室
南小学校開校50周年 記念式典・祝賀会	11月2日(木) 午後1時30分	南小学校体育館
令和5年 第11回教育委員会定例会	11月7日(火) 午後1時30分	801会議室
全国小学校社会科研究協議会研究大会 小金井市研究奨励校研究発表会	11月10日(金) 午前9時	第一小学校
令和5年 第12回教育委員会定例会	11月21日(火) 午後1時30分	801会議室